

平成16年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成16年9月15日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成16年9月15日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	加藤真君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣 君
54番	竹 内	道 廣 君	55番	渡 部	幹 雄 君
56番	大 澤	祐 治 郎 君	57番	肥 田	利 夫 君
58番	加 賀	博 昭 君	59番	岩 野	一 則 君
60番	浜 口	鶴 藏 君			

欠席議員（1名）

13番	廣 瀬	擁 君
-----	-----	-----

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	野 宏 一 郎 君	助 役	大 竹 幸 一 君
収 入 役	渡 邊 幸 君	総 務 課 長	親 松 東 一 君
市 民 課 長	清 水 紀 治 君	企 画 情 報 課 長	齋 藤 英 夫 君
建 設 課 長	佐 藤 一 富 君	水 道 課 長	植 野 研 一 君
農 林 水 産 課 長	斉 藤 博 君	観 光 商 工 課 長	齋 藤 正 君
財 政 課 長	浅 井 賀 康 君	社 会 福 祉 課 長	熊 谷 英 男 君
環 境 保 健 課 長	仲 川 正 昭 君	医 療 課 長	木 村 和 彦 君
会 計 課 長	粕 谷 達 男 君	農 業 委 員 会 長	渡 辺 兵 三 郎 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	古 田 英 明 君	教 育 委 員 会 学 習 課 長	松 田 芳 正 君
教 育 委 員 長	豊 原 久 夫 君	教 育 長	石 瀬 佳 弘 君
選 挙 管 理 委 員 会 長	林 千 隆 君	選 挙 管 理 委 員 会 長	仲 川 敏 明 君
消 防 長	加 藤 侑 作 君	両 津 支 所 長	佐 々 木 文 昭 君
相 川 支 所 長	大 平 三 夫 君	佐 和 田 支 所 長	中 川 義 弘 君
新 穂 支 所 長	末 武 正 義 君	畑 野 支 所 長	宇 治 秀 三 郎 君
真 野 支 所 長	逸 見 政 義 君	小 木 支 所 長	菊 地 賢 一 君
羽 茂 支 所 長	青 木 典 茂 君	赤 泊 支 所 長	中 川 逸 郎 君
代 監 査 委 員	清 水 一 次 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 々 木 均 君	事 務 局 次 長	山 田 富 巳 夫 君
---------	-----------	-----------	-------------

議事係長 中 川 雅 史 君 議事係 松 塚 洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員59名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして大場慶親君の一般質問を許します。

大場慶親君。

〔43番 大場慶親君登壇〕

○43番（大場慶親君） おはようございます。傍聴者の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。大変大勢おりますので、いささか上がっておりますが、よろしくお願いいたします。先日の台風15号、16号の被害に遭われた皆様方に心からお見舞い申し上げます。通告に従いまして、これから一般質問を始めさせていただきます。

私は、このたび大きく4点について質問いたします。1、佐渡市の活性化対策について、2、環境整備について、3、森林整備について、4、佐渡市役所に金井支所担当窓口の設置についてです。

最初に、佐渡市の活性化対策について質問いたします。佐渡の人口は、昭和25年の約12万人をピークに、以降減少を続け、平成12年では7万2,000人になり、本年4月にはついに7万人を切ってしまいました。このままでは、佐渡は沈没してしまいます。これからは地方分権の時代を迎え、多くの国の権限、事務事業が府県へ移譲され、さらに市町村へと移譲され、市民、地域主義による地方自治の原点に立った地域づくりが始まり、大きな期待が寄せられています。一口に地域活性化と言っても、それぞれイメージがある。要は、地域に魅力と活力があり、豊かで住みよい、住民が誇りと自信を持った社会をつくることでありましょう。これまで市町村行政は、高度経済成長に歩調を合わせたように建物の建設や基盤整備など、社会資本の充実に努めてきた。現在では、どこの市町村も一定の行政水準に達し、これからは箱物行政から抜け出して新しいイメージの創造に向けて、知恵で絞る時代が変わろうとしています。例えばこれまで道路、通信、公民館等の公共施設を整備をしても、人口が減少し、寂れた佐渡となってしまいました。若者の定住対策が必要であります。若者が意欲を持って働く職場が必要であります。企業誘致、新しい産業の育成について、高度情報化時代に対するIT関連の企業誘致ができないか、市長の考えを伺います。市長は、定例会の初日に行政報告で、海洋深層水にかかわる企業進出について報告があったが、もう少し具体的な説明を願いたいと思います。

（2）、観光産業と地場産業の連携で、自然や文化に触れ、交流し、滞在型の観光地としての取り組みが必要であります。観光農園やトレッキングコース等の整備が必要であります。農林水産業の振興、商工業の振興等も必要であります。市長の考えを伺います。

（3）、大学、専門学校の誘致について、学校教育では大学、専門学校等、島外からも呼び込めるような特色ある佐渡独自の自然文化、歴史を生かした大学、専門学校が必要であります。市長、教育長の考えを伺います。佐渡の活性化には、佐渡空港の整備が必要であります。大都市圏からのジェット機の就航を

目指し、滑走路の延長計画に基づき、用地関係者に理解をいただき、一日も早い供用開始を願うものでございます。

次に、環境整備について質問いたします。市長は、佐渡市の市政推進に当たって、重点施策として自然環境の整備を挙げて環境整備の先進地としたいと述べられ、前定例会の同僚議員の質問に対して環境基本条例制定や循環構造型社会の構築など、このことについてやや踏み込んだ答弁をされておりますので、基本的にこの考えに賛同しながらも、もう少し具体的な事項について質問いたしたいと思ひますし、提案もさせていただきたいと思ひます。

佐渡の自然環境の破壊や汚染等が急速に進んでいると言われておりますが、市長は具体的にどのように把握されておりますか。環境基本条例の制定の具体的な作業に入るよう指示したとのことですが、その作業は現在どの程度進捗しておりますか。また、佐渡市におけるこの条例はどのような視点で、環境型社会構造の構築等とあわせてどのような柱で組み立てるべきだと考えておりますか。私は、佐渡市の自然環境の復活や整備には面積的にも、またそれが及ぼす影響を考えると、第1に重点としていくべきは森林の整備であると考えております。しかし、この森林が現在はほとんど放置状態に等しく、荒廃するがままになっております。その実態をどのように把握し、どのような方策を考えておられますか。森林の再整備の方策として、私は次のことがポイントであると考えてます。

1、地域産、いわゆる佐渡産の木材の活用の拡大、現在は佐渡産木材よりも島外産の木材の活用の方がはるかに多く、この現状がネックとなって佐渡の林業が衰退しております。この影響は、製材等木材加工業にも顕著で、少なからず雇用面にも影響を与えております。このような現状から脱却し、地域林業の活性化を図るため山北町では同町内のスギ材を使った建築に対して補助金を交付しているという新聞報道があった、このような施策を行う考えはおありでしょうか、伺います。

2、広葉樹林の活用について、島内の森林の7から80%は広葉樹林であります。これらの資源は、薪炭として活用され、島内はおろか広く島外にまでエネルギーとして輸出されました。その結果、農林業はもちろん、島の経済を支えるとともに、保水力のある若い広葉樹林は災害を防ぐとともに、緑のダムとして耕地を潤しました。しかし、現在はかつての面影と役割を失いました。そこで、岩手県葛巻町の先進地に見るように、木材ペレットによりこの広葉樹林を活用すべきであると考えてます。あたかも原油価格の高騰が問題となっており、これが家庭経済に及ぼす影響を心配しております。地域のエネルギーを自然から確保するとともに、広葉樹林の再生になるとともに、ペレットの生産は雇用の場となり、地域温暖化防止や自然エネルギーの活用は循環型地域づくりにも通じ、まさに一石何鳥にもなると考えてます。また、この計画の実現にはNEDO、エネルギー開発機構の有利な補助制度があると聞きますが、これらを考える気はありますか。また、そのほかに具体的なお考えがあればお伺いしたいと思ひます。

3、竹林の整備と活用について、佐渡島内に分布し、特に南佐渡の特産として象徴的な景色を生み、農林家を潤した竹林が、今はこれも荒れ放題であります。また、傾斜地に育つ竹林は土砂災害を防ぐ大きな役割を果たしていたと思われませんが、この働きも現在は失われております。そこで、このような多角的効果のある竹林の整備は非常に重要と考えて、次の提案をいたします。

生産物として、それ自体の価値は云々するわけではなく、竹林再生の副産物としての考えに立って、竹炭を生産し、これを土壌改良剤として活用してはどうか、これについて詳細なデータを求めたが、得られ

ない現状なので、あわせて効能試験等に着手してはどうだろうかと提案いたします。東北地方に冷害をもたらすやませに、この竹炭散布の効果があつたと言われておりますので、佐渡産米生産に効果があるとすれば、これの利用はまた一石二鳥と言えらると思ひます。また、竹を暗渠排水の材料にしてはどうかと伺ひます。

去る8月21日の新聞報道によれば、産学協力でバイオガス利用の熱電供給の調査を開始するとありました。この産学一体の試みに大きな期待を持つものであります。旧町村では、自然エネルギーの活用に入力していたところもあり、それなりの実績もあるわけですから、これを生かした自然エネルギーの総合開発をぜひ進めるべきであると提案いたします。バイオエネルギー、太陽光エネルギー、風力エネルギー、木材ペレットによるエネルギーの創出などを有機的に組み合わせることにより、循環社会への骨組みができると考えます。そして、このことにより家庭の生ごみ、畜産廃棄物は熱源として再生されるとともに、森林や竹林はよみがえり、これがひいては海のよみがえりにもつながります。そのために、市としてどのような形でこれにかかわり、役割を果たすのか、またそうだとすれば具体的な手法についての考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、佐渡市役所本庁に金井支所の機能の窓口の設置を望みます。金井支所がないため、金井地区住民は大変不便をしております。本庁舎内に金井地区担当窓口の設置を強く望むものでございます。市長は、どのようにお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大場慶親君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 皆さん、おはようございます。第1回目の大場議員の質問にお答えしたいというふうに思ひます。

まず最初に、企業誘致についてご質問がございました。企業誘致につきましては、昨今の景気低迷の長期化や景気動向の不透明さから、企業の経営規模は縮小し、設備投資など低下して企業誘致を進める環境としては非常に現在厳しいという状態でございます。しかしながら、雇用機会の確保、地域産業の活性化の観点からも、佐渡市の産業振興上の重要な施策として積極的に推進すべきというふうに認識しております。

現在市としましては、合併と同時に企業設置奨励条例を整備し、立地企業への支援制度を定めたほか、今年度中にも企業誘致委員会を発足させ、議員ご質問の雇用創出効果が高く、ITの人材育成につながる情報サービス産業の誘致など、地域産業の活性化につながるあらゆる可能性を探っていききたいというふうに思っております。同時に、既に佐渡に企業誘致がなされ、各旧市町村のときに誘致がなされて操業し、あるいは活動しているところもありますが、地産地消だとか、あるいは地場産業振興ということも含めて、やはり地域のIT産業を育成するというスタンスがありませんと、今まで誘致はしても、あとそのままというのでは非常にいろんな問題があつた。既に進出はしたものの、やはりうまくいかなかったというところもたくさんございます。きめ細やかに進出している企業の内容を精査して、どう支援できるか、あるいはどういうふうな要望があるかということをお聞き合わせる、あるいはその要望についてできるだけこたえ

ることということも非常に大事だろうというふうに思う次第でございます。これは、別にIT産業ばかりではありませんで、ほかの地場産業の振興全体に考えを及ぼす必要があるのではないかというふうに思います。もちろんそのためにはインフラストラクチャーと申しますが、社会基盤がしっかりしておらなければなりません。特にIT産業については、人が人を頼ってくるというふうな産業でございますので、そういう意味での人脈を広げていく、あるいは迎えるという気持ちを島民の皆さん方にも持っていただくということが非常に大事ですし、ハードの面では、この後の大場議員の質問にもありましたように、空港の問題は最大のネックでございます。やはりでき上がった生産物は、軽いものでございますが、非常にすばやく納品しなければいかぬとか、あるいはしけども船とあわせてきっちり納品場所に届けることができるかどうかというのは非常に大きな問題でございますので、その点でもまたいろいろ皆さん方のご助力をお願いしたいと、島民のお力をおかりしたいというふうに願うところであります。

海洋深層水につきましては、質問がありました。これは、担当に説明させますが、この間説明した以外の細かいこともありましたら、課長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、観光産業と地場産業との連携ということでございます。これは、それぞれに言われているところでございます。具体的に議員からもお話がありましたが、観光農園やトレッキングコースのアピールとか、いろいろあるわけでございます。現在島内では観光農園として営業しているところは、相川、真野、赤泊地区でそれぞれに合計3カ所あります。佐渡は、年間を通じて対馬海流の影響を受けて温帯植物と寒帯植物の双方が育つという独特ですばらしい気候風土を持っているわけで、多種多様な植物や、あるいは作物、生物がございまして。現在観光農園をベースにして、採算性と観光客に喜ばれるものを関係者と模索していきたいというふうに思っております。

トレッキングにつきましては、大佐渡縦走トレッキングマップを平成15年度に両津、相川、金井が合同で、県の補助事業を利用してつくっております。コースは、金北山、ドンデン山を中心に9コースを設定して、中高年齢者を中心に全国的な現在トレッキングブームでございますが、山歩きが非常に人気があります。その評判もいことから、今後とも必要に応じてふやしていきたいというふうに考えております。現に、さきに野口健を呼んで、有名なアルピニスト、登山家を呼びまして、一緒に山歩きをする会を催したところ、多くの方が参加していただいて、新しい観光のルートを開くきっかけになるのではないかとこのようにして期待しております。

それから、大学の誘致についてお問い合わせがございました。大学、専門学校の誘致につきましては、特に若い人の人口をふやすという意味で非常に大きな力がございまして。また、その中で佐渡に定着しよう、あるいは結婚して残ろうという人たちもふえるという意味では、大学、専門学校の誘致というのは非常に効果があるわけでございますが、合併前に、かつてものづくり大学を誘致し、結果としては寸前までいながら失敗したケースがございまして。残念でございましたけれども、その後やはり少子化の影響を受けて大学自体、あるいは専門学校は別ですが、大学自体の経営が非常に危機に瀕しているという問題もあわせて、なかなか大学誘致というのは難しいというふうに考えております。ただ、ものづくり大学の後の結果といいますか、たくさんの若い職人を目指す方々がものづくり大学既に埼玉にできておりますが、夏休みには佐渡に来て、寺社仏閣を修理しながら親方から習うというふうなコースが組まれておまして、それにつきましては幾つかの修繕、修理の事例がございまして。たくさんの人たちが佐渡の若い人たちとの交

流も含めて非常に大きな効果があるというふうに期待しているところであります。また、私が真野町長のときに一部専門学校が出てきたいという話がありまして、かなり多額な基本的な資本の出資を要請されたということもあって、まだ話が決まっていなままに合併になったわけですが、それ等出てくる専門学校の様子を考えながら、これからも誘致の努力は続けていきたいというふうに思っております。

それから、環境基本条例についてご質問がございました。その中で、佐渡の自然環境の破壊や汚染等が急速に進んでいるというご指摘がございまして、その把握について問い合わせがありました。環境の島・エコアイランドに向けた取り組みやトキの野生復帰を推進するためには、私たちを取り巻く環境の状況を把握することがあるのは当然でございます。自動車騒音や振動、大気、河川、海域等の水質、その他生活環境の状況を把握するため、国、県による取り組みを踏まえた上で、毎年度生活環境測定計画を策定して状況の把握を行うことになっているわけでございます。測定結果につきましては、市広報やホームページ等で公表しておりますが、佐渡島は言うまでもなく日本海の真ん中に浮かんだ島でございます。言ってみれば、大きな池の中の島ということでございまして、我々が捨てたり廃棄したり、あるいは汚染された海は、なかなかきれいにはなりません。現に漂着ごみの物すごさは、この間の台風の結果、膨大なごみの山を築いたことでもおわかりであろうというふうに思います。合併して後我々だけでなく対岸、要するにほかの国なのですが、いろんな国の字が書かれたようなペットボトルなども流れ着いている事例が多いものですから、これについては一度自分たちで清掃する、ボランティアをお願いするというばかりではなくて、お互いの各国が捨てないようにしようではないかというシンポジウムでも開こうかという提案をしておりましたが、もう既にことしの11月、それぞれの国や、もちろん日本の海岸を持つ自治体で集まることになっているようでございまして、連絡が来まして、それ等含めて漂着ごみの問題については、大きな問題として対策を立てていきたいというふうに思っております。

それから、ご存じのように大陸からは亜硫酸ガスを含む汚染空気が流れてきております。もしかしたら松枯れもその影響も一つあるのではないかと、もちろん松の財潜虫の問題もあるのでしょうか、そういうことも言われております。最近では、ナラ枯れというふうに、尾根沿いの結構年を食ったナラ、ブナもどうも弱っているというふうな話も聞きます。クリ園は、これも害虫が原因ではありますけれども、基本的に木が弱っているということもありまして、山々にかつての山グリはもう姿をすっかり消したような状態でございます。そういうことを認識して、対岸からもそういうふうな汚染が近づいていることを何とか食い止めるためのアクションを起こすということにしたい。

海水も、佐渡は新潟大学の調べによりますとそれほど問題ないと言われますが、環境ホルモンの影響で沿岸部はかなり汚染が進んでいるという話も聞きます。特にこれは、日本では禁止になりましたけれども、船の船底に塗る、藻のつくのを防止する塗料が原因だということでございまして、これは今まで我々が言われている汚染、つまり農業汚染だとか、あるいは通常の我々がごみを捨てるとか、そういうばかりではなくて、汚れが地球全体に広がっているという調査であると思っておりますので、こういうものも含めて、ぜひ放置ごみの撤去、清掃も含めて前向きに進めていくというつもりでございます。

それから、環境基本条例、これにつきましては担当から説明させますが、かなり作業は進んでおります。概要につきましては、課長に説明させるつもりでございます。

それから、佐渡産の木材の活用の拡大ということで、佐渡産材をどういうふうに建築に使うのか、それ

について補助金を交付してはどうかということでございます。佐渡市では、昭和30年ごろから公団造林事業や公社造林事業で植栽されたスギ林が伐期の適期を迎えておることはご存じだというふうに思います。当然林業の場合、非常に最後まで放置された1次産業でございます、今のところは手のつけようもございませんが、せめて議員おっしゃるように一定の融資制度あるいは補助制度も考えるべきだろうというふうに思います。環境基本条例との絡みもございまして、一定の調査や考え方の取りまとめができれば、前向きに進んでいきたいというふうに思っております。

住宅の建設関係では、県と、かつては両津市も住宅をつくる場合の補助制度みたいなものも一部あったように聞いておりますので、検討していきたいというふうに思います。

広葉樹林の活用につきまして、木材ペレット、ペレットは岩手の工場についてはここにサンプル、議員が置いておかれてありますけれども、こういうふうにつまりストーブや燃料、これを燃やしやすいように小さく固めてあるのですが、これ固めてあるのは、木に入っている、持っているやに、リグニン、熱を与えて高圧で押し出すと、こういうふうにはペレットになるわけです。これ非常に扱いやすくて、ストーブなんか、専用のストーブが要りますけれども、ペレットストーブなんかあるわけで、それもかなり大きなものがあって、今の各施設に置きかえられないかという検討も前したことがあります。バイオマスエネルギーといいまして、太陽のエネルギーが生物にエネルギーを与えて、そのエネルギーをそのままいただく、つまり我々が何千年も循環型の社会で経験したことを、またもとどおりにしたいという動きは当然佐渡島においても同じようございまして、ただ広葉樹だけだとなかなかリグニンが少なく固まりづらいということもあるようございまして、スギ林の間伐材とまぜたりしますと、スギのやにがあるものですからいいようございまして、松は全部だめになりましたけれども、そういう意味で針葉樹、広葉樹まぜてペレットのストーブで利用しよう、あるいはペレットをつくって販売しようということは非常にいいアイデアではないかというふうに思っています。これももうちょっと検討させていただきまして、考えるということでございます。

それから、先ほど新エネルギー利用何とかという財団がございまして、NEDOというのですが、それは議員がおっしゃられた非常に有利な条件で新しいエネルギーを利用するために太陽光、金井は風力をやっております。そういえば、金井の風力発電は非常に早いときからやられまして、前々町長が導入されたのだと思いますが、あの後新しい制度ができて、現在は本来であればどういうふう置きかえるかということなのですが、当時の制度ではなかなかそこまでいなくて、現在はかなり苦戦はしておりますけれども、特に風力については東北電力が一定の買電、電力を買い上げる、余ったときに電力側にも買ってもらうなければいかぬわけです。その値段が非常に安うございまして。それから、もう一つは枠がありまして、佐渡は真野町でもNEDOの助成金をもらって新エネルギーをやろうとしたときにも、恐らく1,000キロワットぐらいしか買う電力の幅がないと言われてまして、この問題についても特区や、あるいは陳情を重ねて佐渡の状況を説明していきたいというふうに思います。今までの干しシイタケや木炭などの利用も当然考えていくべきだというふうに思います。

続いて、竹炭の土地改良剤としての活用等ご提案がありました。確かに佐渡は竹が非常に多うございまして、マダケなんか植栽面積が非常に広うございまして、竹炭が効能がいろいろ言われているのですが、残念ながら、これも聞くところなのですが、赤泊でやられた竹炭製造の組織はたしかうまくなくてやめ

られたというふうに聞いています。これは、やっぱり販売の問題だと思うのです。ですから、販売を言わずに、議員が言われるように土地改良剤として別途考えるというふうな形であれば、その廃材といいますか、今のように倒れっ放しになっている竹林の清掃も含めていいのかもしれませんが。そのところは、また検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、バイオ熱源供給の期待、これは現在NEDOの補助金をもらって進んでいる内容につきましては、この間の質問ちょっとありましたけれども、もし追加して質問がございますようであれば課長に答えさせます。

以上です。

失礼しました。市役所に金井地区の担当窓口の設置ということでございます。旧金井町役場が本庁舎になったことによりまして、規模は大きくなったのですが、金井支所としての窓口機能はそれぞれの課が対応するというようになっていくことはご存じのとおりでございます。旧金井地区の職員を中心にして窓口に対応していただくことはご存じだというふうに思います。6月議会においても同趣旨の質問がございまして、専任職員を配置しての総合窓口、これが可能かどうか、庁議でも検討いたしました。来年4月の組織機構の見直しを機に考えようということになって、現在に至っております。また、金井地区におきましては、合併前より集落単位に地区担当職員を配置して要望や苦情等を逐次報告させる制度が導入されておりましたが、この制度を今後も有効に活用させていただきたいと思っております。いずれにしても来年4月の組織改編、配置変更を機に検討してみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 補足の説明をさせていただきます。

今後企業進出を予定されている会社は、この間お話をいたしましたシュウウエムラという会社であります。この会社につきましては、10月中旬に工場の建設をしたい、そして来年の5月から操業開始したいということで、従業員につきましては約15名程度を考えております。具体的な、どのような形かということにつきましては、9月末ごろに現地の担当者が来島されるということでありますので、その中で明らかになってくるかと思いますが、私どもとしてはできるだけ地元の方々を雇用していただくようお願いしてまいりたいというふうに考えておるところであります。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） それでは、環境基本条例の制定の進捗状況についてご説明申し上げます。

佐渡市の環境基本条例につきましては、環境基本法あるいは県の条例等踏まえまして、条例案とともに現在トキの野生復帰や地球温暖化対策等、今後本市が取り組むべき環境施策のほか、行政に限らず市民あるいは利用者等含めたあらゆる人々が地球規模の視点に立ちながら、地域における環境保全の取り組みを促進するための方策等について、現在検討中でございます。それで、私ども今検討しております基本条例の概略につきましては、環境保全及び再生に関する基本的事項としまして、策定の指針、環境基本計画、それから再生のための施策あるいは協力、推進体制の整備、あるいは環境審議会の設置等についての内容について、現在検討しておるところでございます。また、この条例に伴いまして、環境基本計画の策定あるいは地球温暖化対策、それから環境物品等の調達計画、あるいは環境測定計画等につきまして、あわせ

て検討して作業を進めておるところでございます。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大学、専門学校の誘致について、教育長、ございますか。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 大学、専門学校の誘致については、市長の方からお話があったとおりでございますが、現下としまして、今佐渡のいろんな研究、調査に来ている大学等が幾つかあります。例えば獨協大学が特区に関連する環境調査研究ということで、比較的長期に50名ぐらいでしょうか、学生をここ数年続けて研究調査をしています。それから、宮城教育大学附属中学は総合学習の中に、これも長期に滞在しまして、相当詳しい報告書を出しています。こういう佐渡のいろんな資源、素材を生かした大学あるいは専門学校的なものを何とかできればなという考え持っています。例えば今看護専門学校がありますが、佐渡看護学校ですが、あそこには海渡って学生が相当数来ております。そういうことを考えると、テーマによっては可能ではないか、例えば環境の問題、バイオの問題、あるいは高齢者社会になりますので、介護の問題、こういうことについては可能性があるのではないかとということで、今あるつながりを大事にしながら、これから検討していきたいなど、このように考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大場慶親君。

○43番（大場慶親君） ありがとうございます。佐渡の活性化についてですが、8月10日の新潟日報の佐渡版に連載で「再生と縮小、岐路にある佐渡」、商工会経営指導員研究グループの発表したものが4回にわたって連載されております。1回目は、「過疎化、人口減少をどう歯どめ、40年前の成功体験に注目」ということで1回目、2回目はちょっとありませんが、3回目が「産業の行方、人口減と合併が直撃、民の力で経済の再構築を」ということで出ています。それから、最後に「抜本対策、新たな産業の創造を、今後10年の取り組みがかぎ」と4回にわたって連載されておりますが、まず最初の人口減の問題ですが、人口ふやすということはなかなか無理かと思えます。人口減少に歯どめをどうかけるかが鍵かと思えますが、この新聞には20歳から24歳までの若い人、男性、女性各200人ずつ400人をふやさなければ人口減につながると思いますが、なかなか高いハードルであります。ふやすということはとても無理かと思えますが、人口減にどう歯どめをかけるか、市長の答弁をお聞きしたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 一番難しい質問をいただきまして、いろんな原因を調べていきますと堂々めぐりになります。どこから手をつけたらいいかわかりませんので、それでは答えられないかという、そうではないのです。やはりどこかから切り口を一つつくるというのが考え方の基本だと思います。私は、それを飛行場に求めているわけでありましたが、しかし飛行場がそう簡単というわけではないのです。今非常に大きな山場を迎えたことも事実であります。今までのようなゆっくりと言うと失礼になるのですが、なかなか手をつけられないというのではなくて、見きわめも含めて思い切った踏み込みをしたいというふうに思っております。それでは、飛行場が来たから何かあるのかということなのですが、飛行場があるということで、大事な社会基盤が一つでき上がったということで平等な競争ができると、ほかの誘致をしよう、あるいは学校をつくろう、あるいは物産を、新鮮な佐渡の食品を都会で値段よく売りたいと、ほかでやっ

ていることがやっぱり佐渡の場合はハンディがあるという格好で、全部ほかのことを先にやろうとしても、みんなそのハンディで行き詰まるということでございます。ですから、即飛行場ができたからすべてを解決するとは言いませんけれども、ほかの産地あるいはほかの地域と同じ立場で競争できるという条件ができたわけでございます。こんなこと言ってはあれですが、それだけすればすべての仕事が終わったというぐらい大きな問題だと認識しております。

それから、とりあえず大きな影響のある観光産業、これはやはり力を入れていかなければいけません。今までたくさんあちこち言っているのですが、やっぱり順序をつけるですと恐らく飛行場がもしできるということがあれば、非常にみんなに大きな力づけを与えることができるということであろうと思ひまして、そういうふう理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大場慶親君。

○43番（大場慶親君） 長期滞在型リゾートの整備として、空き家農家がたくさんあります。それをお借りして都市在住の退職者に民宿として利用するとか、また児童生徒の自然体験、体験学習、体験農園等、一時的にも人口増を考えることができないかと思ひます。市長の答弁をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 空き家を利用したUターンといいますか、既に出ていった人あるいはIターンの人たちを自然とともに暮らしていただくために整備する。今まで両津では空き家のネットワークをつくっておられました。現在佐渡じゅうの空き家の調査を始めております。ぜひすばらしい今までのやり方でそういうふうな現状認識を、あるいはそういう情報をきっちりとして佐渡へ来たい人あるいは住みたい人に提案できるようにしたいというふうに思っていますし、もちろん農地は徐々に使いやすいような形で規制緩和もできるようになってきております。総合的に佐渡に住む人をふえるように努力をするつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大場慶親君。

○43番（大場慶親君） 先ほど観光農園の話ですが、滞在型の観光地にするために観光農園、今現在3地区に観光農園がありますが、佐渡は大変暖かいところでありまして、北限でございます、何でも育ちます。リンゴからかんきつ類まで果物全部育つわけでございますが、いろんな果物の見本園というか、そういうふうな観光農園ともにして滞在型の観光農園にしていきたいと思ひます。

それと、トレッキングコースが昨年両津、金井、相川とできたわけですが、そのほかまだ範囲を広げてそういうトレッキングコース案内板を考えることができますか、また登山道の整備がどういうふうに、どの程度進んでいますか、お聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 細かい質問ちょっと私もわからないので、課長の方に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

今の九つのコースをまず整備をしたいということで、まだ看板等が今整備の最中でありまして、これをまず整備をしたいということでございます。

それから、トレッキングのブームに乗りまして、本年度からドンデン山荘を開きまして、9月の10日現

在で1,500人ほど宿泊をされております。勤務を退職された方が全国的なブームになっておりまして、これからさらに登山道等も整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大場慶親君。

○43番（大場慶親君） 次に、林業問題でございますが、今大分前からナラの木の大きいのが大分赤くなっております。あれは虫であります。大体40年以上の古木に虫が入りやすいということでございます。以前は、薪炭が盛んなときにはそういう大木なくて若木のうちに使ったということで、そういう虫はいなかったけれども、今山が荒れていますので、虫の発生も多くなります。ぜひ木材ペレットに力を入れていただきたいと思っております。私も3年ぐらい前葛巻町に研修に行つてまいりました。人口の少ないところでございます。葛巻町は人口が約9,303人という小さな町でございます。旧相川ぐらいの町かと思っておりますが、酪農と林業が基幹産業であります。第三セクターでの活性化を図る町でもあります。葛巻高原牧場内に畜産バイオマス発電施設、上外川高原牧場と袖山高原牧場の風力発電施設、葛巻中学校の太陽光発電施設、葛巻林業の木材ペレット燃料生産工場から500メートルのところに、木材ペレット燃料ボイラー2基での床暖房と太陽光発電を取り入れた全国初の老人保健施設、アットホーム葛巻が相乗効果を生み出して100万人が来町する町になっております。また、学校等に木材ボイラーを使ってペレットで暖房効果を上げているところでございます。ご存じのとおり、今原油が高騰しております。ぜひこの木材ペレットが必要かと思っておりますが、余り生産合わぬかと思っておりますけれども、やっぱり採算性ばかりでなくて雇用の面にもつながるかと思っておりますが、ぜひ木材ペレットを取り入れるようにしていただきたいと思っております。

それから、竹林でございますが、竹林も大分荒れております。昔から台風が来たときには竹やぶへ逃げ込めと言われたものですが、竹林というのは根が深く入らないで浅いですが、四方に張り詰めて網状になっているために土砂災害等防ぐ役目もあります。また、それから暗渠排水、個人的には竹を使った暗渠排水をやっている方もありますが、県の設計が竹を使った暗渠排水では補助金の対象にならないため、パイプでもみ殻を使った暗渠排水をやっておりますが、ぜひ竹が豊富にあります。大体2メートルぐらいに切った束を束ねて暗渠に使うわけですが、竹の暗渠というのは個人的にやっている方の話聞いてみますと、かなりの効果があるそうでございます。自然豊富な佐渡の竹を使っての暗渠排水をぜひ進めてもらいたいと思っておりますし、県へも設計に入れるよう働きかけていただきたいと思っております。その点答弁お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） お答えします。

いろいろ調査をしないとまずいと思うのです。県に暗渠排水の例のろ過剤といいますか、もみ殻のかわりに入れるかどうかということについても、可能性あるかどうかちょっと私今資料持ち合わせありません。これ課長はできるかどうかわかりませんが、課長にちょっと説明させたいと思っております。いずれにしても自然のエネルギーを使うという形で、我々も生きていかなければいかぬということだけは認識をきっちりしております。

それから、岩手の葛巻町でしたか、これはさっきもお話にありましたように、それだけでは採算乗らないかもしれないけれども、見学の視察の人たちが非常にたくさん押しかけているということでございます。

観光の話もあったのですが、単に一つだけで効用を求めるのではなくて、ここで言う話ではないのですが、例えば大きな大会を生むような、あるいは視察をしていただけるような、そういう施設をつくることによって幾つもの効用を果たせるというふうな意味で効果があるのではないかというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） ご説明いたします。

今ほど暗渠排水に利用できないかという話でございましたが、試験的にはやっておりますが、なかなかつなぎ目の問題等、掘削の断面が大きくなる等の問題がありますので、なかなか利用されないのが現状でございますが、県の方に働きかけるという話がありましたが、佐渡島内、中山間とか県営事業たくさんやっておりますので、可能かどうか相談させていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大場慶親君。

○43番（大場慶親君） 大変どうもありがとうございました。これで私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大場慶親君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔28番 田中文夫君登壇〕

○28番（田中文夫君） 三・一クラブの田中文夫です。よろしく申し上げます。

初めに、実りの秋とは申しますが、ことしは悲しいことに豊作は期待できそうにありません。台風15、16号のもたらした塩害、熱害は水稻など農作物を凶作に追い込んでしまいました。罹災された方には心からお見舞い申し上げます。天変は避けがたいものですが、後の始末は人事の及ぶ問題です。市執行者は、人事を尽くして対応に当たっていただきたいと思っております。災い転じて福となすほどの頑張りがあれば、市民も潔く天命に従いましょう。

ところで、昨日の新潟日報に佐渡産コシヒカリは上場しないという記事が出ました。ちょっと農協関係者からお話を聞きましたが、従来から佐渡産コシヒカリはお得意さんをつかまえてさばっているようで、今回その残りの部分を今までは上場していたそうですが、今回は収量が減ったので、お得意さんだけに回すというふうな方針を決めたそうです。その是々非々は、私は農業のプロフェッショナルでないからわかりませんが、もし時間があれば農水産課長あたりからコメントをいただければと思っております。

では、本題に入ります。通告に従いまして、順番に従って私の所見を交えて質問をさせていただきます。

1、総合福祉会館建設計画についてです。本県は平成16年度一般会計予算において福祉行政を全島的な視野から進める総合福祉会館にふさわしい基本設計とすることとの意見を付して、まず設計業務を委託するよう500万を認めたところであります。本県は、新市建設計画の合併特例債起債事業として18億円が計上

され、来年度にも着工が予定されている事業でありますので、設計業務の進捗状況についてお尋ねしたいと思えます。

質問事項としては、委託先はどこなのか、どのような委託内容をしたのか、厚生委員会が付した意見は、その委託内容に反映されているのか。同じ議会の中で、新市建設計画特別委員会では、かなり抜本的な計画の見直しも含めて、この総合福祉会館についても見直しの検討はされているようですが、市執行部においては見直しの考え方はあるのかも含めてお聞きいたします。

第2点、社会福祉費委託料の見直しについてです。ご承知のとおり社会福祉の分野は、市場原理になじまないとして、公的責任を明示して国が社会保障と社会保険の2本柱を立ててナショナルミニマムを堅持してまいりました。言いかえれば、社会福祉は行政が独占し、統制してきた分野なのです。ところが、世界でもまれな平和と繁栄のおかげか、急速な高齢化が進展したため、老人福祉分野において市場化が可能な事態が出現しました。いわゆる介護の社会化とは、介護の市場化の体裁のよい表現にすぎないものがあります。さて、高齢社会を支えるためには、社会的介護が不可欠のわけですが、質量ともに増大するニーズに対応する供給システムとして、国が過渡的に向上させたのが介護保険です。つまり介護保険はリリーフなのです。介護保険は、社会保険という意味では国責任のもとにあります。介護を保障する制度ではありません。だから、国民健康保険等医療保険が市場にたがをはめる形で実現してきたのは正反対に、市場化を前提に、さらには市場化を促進することとして提供されているわけです。したがって、介護保険は市場を統制するために、介護商品の定価販売制を実現しているにすぎません。行政が市場統制を解いて多様な社会的介護の参入を認めれば介護の社会化が完了するわけです。

そこで、お聞きしたい。制度のよしあし、是非は抜きとしても、佐渡市は社会的介護をどのように実現しようというのかということです。流れの中では、行政がなすべきこととしつつ、事業は社協に丸投げする形で委託してきたようですが、介護保険の性格からして社協は介護保険給付対象事業に参入している一事業者にすぎないとも考えられます。いずれは社協に事業委託して介護市場を独占させるようなことは不要ですし、フェアでもないと言われるようになるのではないのでしょうか。自由競争を妨げ、民間事業者の存立をさえ危うくさせていると批判されるようになるかもしれません。そこで、①、将来も見越して現段階での社協委託分の見直しが必要ではないか。②、社協独占を担保するような現況下で、民間事業者の経営は成り立っているのかどうかです。

第3点、市営老人福祉施設の運営についてです。老人福祉施設は、社会福祉事業法に基づいて行政直営型と社会福祉法人の経営の2形態が存立しています。しかし、佐渡特有の流れか、公設ではなく10カ市町村がでっち上げるような形で社会福祉法人を設立し、おのおの負担金、分担金を拠出し合って施設建設をした上で運営を任せる形がとられているようです。実態的には、公設民営なのではないのでしょうか。このあたりの考え方と経緯をお聞かせ願いたい。

ところで、畑野、両津地区については、公営の施設が存在しています。設立当時には、地域的な要請や公営であることの意義があったのだらうと思いますが、現時点で市直営であることの意義がありますか。流れからすると、社協ないしは既存のいずれかの社会福祉法人に運営を委託するという動きがあっても不思議はないのですが、検討の俎上に上がったことはないのでしょうか。また、今からでも検討するつもりがありますか。この厳しい財政状況下からすると、運営委託などよりは新規に社会福祉法人をでっち上げて

民営化した方がよいとも思いますが、何か問題がありますか。

以上、市営の老人福祉施設の運営のあり方と民営化の可否についてお答え願いたい。

第4点、観光事業への積極的な取り組みについてです。私の出身の金井には、さしたる名所旧跡もないせいか、あるいは観光に消極的な土地柄なのか、観光には無知、無関心であります。例えば順徳上皇関連の黒木御所や灰塚と真野御陵の取り扱いの仕方を見れば歴然としています。隠棲しておられたとはいえ、人を忍ぶよすがとなるのはお墓ではなく、住まい、暮らしていた場所ではないのでしょうか。金井にあるのは、ただの跡地で付加価値のある旧跡ではありません。事ほどさように、観光は風物や遺跡に付加価値をどうつけるかであります。百聞は一見にしかずと言わせるには、百聞あってこその一見の価値と考える取り組みが必要なのではないでしょうか。百聞こそが付加価値なのであります。ただ観光に得手な地域の方々は、往々にして水道水を沸かして温泉などとうそ八百のブランド化に熱心の余り、観光に対する考え方の変化に対応し切れなかったようです。佐渡観光の低落には、国際化などさまざまな要因があるのですが、観光概念の変化を認識できなかったことは最大の原因と思います。今さらに、旧来型の観光が復活するとは考えられませんので、佐渡活性化のために100万人の往来が欲しいのであれば、島外の人々を市民各戸当たり年間十四、五人ぐらい招待させればよろしい。島民には観光事業者という自覚を持っていただき、実績に応じて手当を出すぐらいのシステム化ができれば、これは冗談の域を超えるかもしれません。

6月の一般質問で述べたように、佐渡出身者は有力な資源です。彼らとその家族、知人を積極的に往来させることができれば、不特定の100万人を当てにする必要もないぐらいです。とはいえ、何事もまずはデータの収集、整理、分析から始めなければなりません。①、来島者のデータ収集はどうしているのか。②、佐渡出身者の掌握がなされているのか。③、佐渡出身者の帰省、滞在を阻害する要因は何か、お答えいただきたい。

第5点、本庁舎増設についてです。昨日の一般質問で大先輩が喝破したとおり、佐渡市最大の欠陥は行政の二重構造にあるわけです。各支所の統廃合が計画にあるとはいえ、いや過渡期にあるがゆえに、今求められるのは市長のリーダーシップのもとに組織全体が収斂する形です。本庁に業務と人事管理を一元化することが必要です。支所は、窓口機能を充実し、住民の利便性に的確にこたえられればいいのです。とはいえ、難しい議論は行財政改革調査特別委員会にゆだねるとしまして、本庁機能の強化のもっともわかりやすい形は、早急に議会と教育委員会も集結した本庁舎を建設することでしょう。新市建設計画は抜本的に見直しを余儀なくされている状況ですが、財政的に新庁舎建設は無理なのではないでしょうか。仮に困難だとしたら、現庁舎の周辺に増設するような検討はできませんでしょうか。本庁の所在は、合併協定の大黒柱ですから譲れないとしても、現時点に増設の形ならば市民の納得も得られるのではないかと思います。

最後に、本庁が手狭で、しかも金井支所も併設しているとあって、業務も人事も明確な分離がし得ないまま機能麻痺が派生するおそれがあります。増設問題は、この解消策としても積極的に検討する余地があると思われませんが、お考えをお聞かせいただきたい。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 田中議員の質問に対してお答えいたします。

まず、順を追って、総合福祉会館建設計画について、これは両津の総合福祉会館でございますが、委託設計業務の進捗状況につきましてお問い合わせございました。総合福祉会館の基本設計につきましては、まだ発注の段階まで至っておりません。基本的には、コンペ方式により発注したいと考えておりますが、先ほどもお話ありましたように、厚生常任委員会から福祉行政を全島的な視野から進める総合福祉会館にふさわしい基本設計とすることと意見がついております。また、議会の特別委員会でもいろいろご意見もあることから、計画規模の見直し等、先ほど質問の中にもありました見直し等、今慎重に検討している段階でございます。

それから、社会福祉費の委託料の見直しについてお問い合わせがありました。介護保険給付対象事業につきまして、その中の社協の委託分の見直し及びその要否ということでございます。介護保険給付対象事業で、社会福祉協議会に委託している事業は通所介護事業で9事業所となっております。委託の形態は、市が介護事務所の指定を受け、運営を委託しているものが4事業所、社会福祉協議会が指定を受けて管理受託者となって利用料金制で運営しているものが5事業所でございます。この事業については、介護保険法施行以前は、市町村が行う高齢者福祉施策と位置づけられ、施設開設時から社会福祉協議会に委託する運営委託の形態でございましたが、介護保険施行後は先ほど述べましたような委託形態となったものでございます。このような公の施設の管理について、地方自治法第244条の2の一部改正が行われまして、今社協に委託しているような管理委託制度にかわり、指定管理者制度が創設されまして、18年3月までに指定管理者制度へ移るということになっております。この制度は、これまで管理受託できる公共的団体ほか民間事業者も対象としているため、この条例改正にあわせて委託の見直しをしていきたいというふうに思っています。民間事業者の経営につきましては、介護保険制度開始時には本土からの民間事業者が数カ月で撤退したこともありました。現在ある事業者は、新規参入を除いてトータルでは経営が成り立っているのではないかと推測されるところでございます。このように民間も入れる競争によりまして、質の向上とコストの低減というのを図るとするのが国の施策でもございますので、そちらの方に向かって、法に従って進めていくということでございます。

それから、市営老人福祉施設の運営につきまして、委託ないしは民営化の可否についてどうかということでございます。まずは、市営の老人福祉施設には、養護老人ホーム待鶴荘、軽費老人ホームときわ荘、特別養護老人ホーム歌代の里がございます。それぞれの施設は、旧市町村の総意により建設されたものでありまして、その施設運営は一部事務組合を設立して行われてきておって、合併により市営施設となったものでございます。待鶴荘、ときわ荘は、島内唯一の施設でございますし、歌代の里は島内で最初に建設された特別養護老人ホームでございます。そのような背景のもと、それぞれの施設は島内において中心的な位置づけになっておりまして、その果たすべき役割を考えますと、市営が望ましいとも考えられますが、佐渡市の財政状況や指定管理者制度の導入、取り巻く情勢の変化を考えますと民間への委託の必要性も高まっているということ、そういうふうに認識しております。

そこで、ご質問の社協あるいは各福祉法人への委託や新規に社会福祉法人を立ち上げての民営化は可能かということですが、いずれも可能でございます。ただし、新規法人設立には、その資産要件や役

員の人選等、県の厳しい審査を受けなければならない、容易に認可とはなかなかいかないというのが現状でありまして、指定管理者制度のもとに既設の社会福祉法人への委託の方が適切かと考えております。今後既設の社会福祉法人への委託を視野に入れた検討をしていく必要があると思っておりますが、施設職員が市の職員だということもありまして、身分上の問題、その他クリアしなければいかなぬ問題や課題がありますので、先進事例等を検討しながら慎重には進めていきたいというふうに思います。あるいは、PFI方式等民間活力をどう利用できるかということも検討に値するというふうに考えております。

それから、観光事業への積極的な取り組みについて。(1)、基礎的なデータの収集、整理、分析について。その中で、来島者のデータ収集はどうしているのか、佐渡出身者の掌握はされているのか、佐渡出身者の帰省、滞在のいろんな問題点につきましてもお問い合わせのようでございます。

まず、来島者のデータ収集はどうなっているかということでございますが、佐渡への来島者のデータ収集につきましては、詳細なデータを収集して、それをもとにした対応策が必要であります。現在では佐渡汽船と空路の旭伸航空の乗船名簿、この記載内容によって分類されておるということでございます。一応それを県の観光課が取りまとめまして、そのデータを我々のところに翌月の10日ごろ来るということになっておりますが、これがデータとしての収集の資料としては唯一のものでございます。

その中で、佐渡出身者が掌握されているかの問題にお答えするような、その分類の中に項目あるかということでございますが、現在は帰省というところはございますが、佐渡汽船等に問い合わせしたところ、なかなかそこまで印をきっちりつけてあるかどうかの信頼感の問題もあって、帰省の問題についてはデータの収集はきっちりできていないということだそうでございます。

佐渡出身者の帰省、滞在の阻害要因等につきまして、いろいろ観光と並んで非常に大事な我々の受け入れの訪問者であることは間違いありませんし、それをふやすためにはいろんな施策が必要だと思います。空き家対策の問題とも関連していますし、運賃の低廉化の問題、家族でたくさん帰ってこられる人の問題だとかいうことがあるわけでございますが、できるだけたくさんの方々も佐渡から出られておるわけでございますので、帰っていただくということも含めまして、現在首都圏佐渡人会を含めて佐渡の受け入れ窓口をつくりまして、どういうふうか、これは佐渡へ帰ってもらうという意味ではないですが、佐渡に、ふるさとに関心を持っていただく、どういうふうにかかわっていただく、そういうことを経由して佐渡に足しげく訪れていただきたいという作業を進めているところでございます。

本庁舎の建設についてお問い合わせがございました。新庁舎の整備につきましては、先日もお答えしましたけれども、合併協議会の協議を経て今後行財政改革特別委員会等の意見等を参考にしながら検討していきたいということでございます。ただ、現庁舎ではご指摘のとおり非常に狭うございますし、分かれていますことによりいろんな問題も巻き起こしているところでございます。現庁舎では使用できる会議室が3部屋しかないということで、会議自体が別の建物へ移動する、そのための時間的なロス、あるいは資料をとりかえるときの問題等不便を来しているために、鉄骨2階建てで簡単な会議室4部屋だけを隣接庁舎の横に今定例会の補正でお願いしたいというふうに考えております。

それから、金井支所の機能改善、これも二重構造の問題等も含めて質問していただいたわけでございますが、大場議員の質問にもございました。来年4月の組織や人員配置の整備計画の変更を見据えて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） では、第2回目の質問、再質問させていただきます。

総合福祉会館の建設の件ですが、新市建設計画では17年、18年で建設完了というふうなスケジュールが入っていたように思われますので、余り見直しに時間をかけていると設計には入れないのではないかと思うのですが、そこらあたりでお急ぎしなければならないのではないかと思うのですが、それともどうせ新市建設計画で見直されてぼしゃるかもしれないから、それまで結論を待とうかというふうにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 現在そういうふうに財政状態が非常に問題がございまして、今まであるのをやっぱり順位はあるとしても、まずは本当に切迫しているかどうか、経済効果があるかどうか、そういう問題も含めて検討中なので、この進捗状態についてちょっと課長の方からご説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

今総合福祉会館の設計等についての進捗状況であります。先ほど市長からの答弁にもありましたように、厚生常任委員会から意見を付されております。それから、特別委員会の方でもいろいろご意見があります。そんなことを受けて、今内部で両津支所等も含めましていろいろ内部検討をしております。私としては、できるだけ早く発注したいという方向でしております。

ただもう一点は、総合福祉会館よりも特養を先にやるべきかどうかということもあわせて検討させていただいておりますので、正直できるだけ早く発注したいという方向で、今準備を進めております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 済みません、当初この総合福祉会館は両津市という自治体の構想したイメージの中で計画されたものだというふうにお聞きしておりますが、そのイメージはどんなものだったのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） これについても、ちょっと課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、説明申し上げます。

イメージであります。旧両津市の住吉地内にございます両津高校住吉校舎、旧水産課のあったところでもあります。あそこが現在新潟県の教育庁の用地でございまして、1万3,693平米ございます。これを県の方から1坪当たり約2万5,300円で購入できる見通しがあります。そんなものを受けまして、あそこの広大な土地、そしてなおかつロケーションが非常にいい、それから交通の便もいい、そんなこともあわせて総合福祉会館、それから特養の中にリハビリ機能を持った特養の施設、それから児童館、この三つを中核施設として配置をし、そしてこの総合福祉会館につきましては全島をエリアというか、カバーするような、といいますのは中心施設を置いて今あるデイサービスとか、あるいは今後計画しておりますいろんな施設の配置計画の中で、サテライト的に網の目のように、今国の方でも小規模多機能施設ということが盛んに言われております。そんなものを中心とした、コントロールするというか、そういった施設にしたい。それから、総合福祉会館につきましては、この中に社会福祉協議会の本署の事務局機能、それから佐渡のシルバー人材センターの機能、それから福祉の場合、いろんな関係団体、外郭団体といいたし

か、民生委員、老人クラブ、障害者の団体、いろんな福祉の関係団体がございますが、その事務局を集中化していきたい。それから、職域団体、保健師さん、看護師さん、あるいは介護福祉士の、あるいは社会福祉士、いろんな福祉の関係の職域団体がありますが、今それぞれの事務局というか、事務所が持っておりません。それぞれ会長等のいわゆる自宅とか職場とかというふうになってはいますが、それらも含めて統括したような施設として、なおこの施設には職員の研修とかいろんな外郭団体の会議をやるとか、いろいろ外郭団体の研修の場とか、こういうものを想定というイメージをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 今のお話に加えてですが、さまざまな福祉関連の施設、団体の寄せ集めの箱物というふうなイメージを超えられないのですが、例えば本庁の福祉課がそこに入って中心的な統合機能を発揮しようなどというふうに考えていらっしゃるのですか。つまりさまざまな諸団体、施設が入っても、それは総合的な機能とは言えないと思うのです。ただ寄せ集めただけ、総合庁舎というか合同庁舎というのでしょうか。つまりそれをきちんと統括をし、リーダーシップを発揮して佐渡全体の福祉を牽引していきえるような、そういった機能を付加しない限りどんなものを寄せ集めてきてもだめです。ましてや私が第2点目で述べたように、民営化の問題が既に視野に入ってきている状況下の中で、その総合福祉会館に入れる団体がどのような性格を持っているかということを考えてください。少なくとも公的な性格を帯びていることはわかりますが、市が直接管理できるというふうな団体ではないでしょう、今おっしゃった内容のほとんどは。そのときにどういうふうに市役所が、それも社会福祉の公的責任を担って立っている課がイニシアチブをとれるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 説明申し上げます。

行政の方のイニシアチブという問題であります。行政の部分と民間社会福祉の拠点であります社会福祉協議会とはおのずと、例えば果たす役割といいましょうか、任務分担、私ども行政の方では福祉を中心にしました福祉の法に基づく業務、社会福祉協議会は法に基づかない業務ということで、これを一部クロスさせながら、それぞれの責任の中で、そして連携をとりながら、協力し合いながらやっていくというのが行政と社会福祉協議会の立場かと思っております。そんなことで、私どもが主導するとか、あるいは社協さんの方に丸投げするとかというふうには私は考えておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） おのおのの役割分担、責任分担の中で佐渡全体の社会福祉を実現しようというふうな意味で、その箱物を提供するわけですね、結局。その是々非々はまた違った場面だと思いますが、一つご提案です。とりあえず今のイメージに基づいて見直しをし、それを具体化するような内容を提示して業者に設計を委託するということになるのだと思いますが、一つお考えいただきたいのは、社会福祉はもはや既に社会福祉だけで完結していません。保健の問題、それから医療の問題、少なくとも隣接する領域と合体化する形でなければ総合機能はとれません。仮に百歩譲っても、例えば社協の事務局、中枢機能をあここに置くというならば、社協は基本的には地域福祉をつかさどる団体でしょう。としたら施設機能を統合する団体はどうするのですか。改めてまた別の場でお話ししたいと思いますが、まさに今の施設はい

ろんな形で、私はでっち上げというふうに言いましたけれども、市長はもう少しきれいなお言葉で申し上げましたけれども、ほとんどは行政が金を出してつくり上げたものですよ。ですから、そういった意味でそのおのおの施設をきちんと統括し、ネットワークをつくり、施設入所者を含めて、少なくとも旧来は措置という形で福祉事務所がすべての入所者の決定権限ができたわけです。ところが、今利用者という立場性を尊重すると言いながら、しかしほとんどは施設がその入所者の順番だとか何だとかということでしょうけれども、そこらあたりのことは佐渡島内の施設全体を統括し、そこでやっぱりイニシアチブをとっていくような統合機能が施設にも必要だと思うのです。そうすると、総合社会福祉というからには社協だけではなくて、施設の統合的な機能を持ったセクションも入れておかないと総合的にはならないでしょうと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 説明いたします。

先ほどの説明の中で、私の方から舌足らずの面があったかもしれませんが、今議員おっしゃったように施設の統括といたしましょうか、集中管理といたしましょうか、そういうものも当然含んでおりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） せっかく18億円もかけてというふうな予算ぐりをしているわけですから、できれば医療の部門も、保健の機能も含んだようなものを私はぜひともセットしていただいて、佐渡の健康という価値を実現するセンター機能としてそういった会館をつくっていただきたいと私は思います。

第2点の社協と行政との関係になるわけですが、例えば委託という考え方、本来行政が担わなければならないけれども、その責任を遂行する能力、力量、金銭的なものを含めてなかなかそれを確保するのが難しい、であるがゆえにその事業をほかのしかるべきところにやっていただくこうということで委託というふうになるのではないのでしょうか。その委託という形で事業をしたときには、少なくとも行政の責任というのは常について回る、であるがゆえに委託料としてお金を出しているわけです。しかし、私が述べていることが一つのロジックにしかすぎないのかもしれませんが、介護保険を導入することによって老人福祉、特に介護の問題については市場化をされるようになったというのは、ある種社会福祉の専門的な知識を持った方にはわかるかと思うのですが、そのときに市場化されたのならば、委託という関係はもうなし、その団体が独自に事業展開をしてもやっていける状況だよと、やっていけないのはあなたの努力あるいは競争力が劣ったからだよというふうな言い方もできるというふうな条件が備わっているということだと思うのです。まさにそれが民間委託ではなくて民営化ということだと思うのですが、そういった意味で社協との関係の仕切り直しが必要かと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） なかなか難しい問題ではありますが、確かに今まで社会福祉協議会が委託先として存在したと、それから直接市も、旧市町村でございますが、運営者、主体者として存在した。しかし、おっしゃられたように市場化という言葉がいいかどうか分かりませんが、現状ではサービスの提供、それから効率化、そういうことも含めて競争下に置いた方が住民サービスの方に効果がある、あるいはそれによって行政の出費がセーブできるならば、それは別のところで本来行政がやるべきところへ

お金を入れなければいかぬ、そういう意味で財政の逼迫している現状ではそういうふうなお金はもうちょっと必要性のあるところへ、本来行政がやるべきところへ注入した方がいいという考えのもとに、18年の3月までに指定管理者制度もできたわけでございますので、方向としては議員がおっしゃられるとおりの方向に持っていくのが自然であるというふうに思います。

ただ先ほど申し上げたように、なかなか急にはできないところもございます。体質がそういうふうになっていない、あるいは職員の身分の問題、扱いの問題もございます。そういう意味で、急にはなかなか難しいとは思いますが、しかし制度の発足はもう決まっておりますし、そういう意味では指定管理者制度へ移らざるを得ない。そこで、今度は直営の場合がどうなるのかということでございますので、これもできるだけそういう問題をクリアしながら前進したいということでございます。よろしくご理解いただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 関連してですが、指定管理者制度についてですが、既に検討の段階に入っていて、近々議会にも提案をしたいというふうに漏れ聞いたわけですが、どのような進捗状況なのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） リストアップを進めておりまして、近々議会の方に提案したいと思いますが、内容につきましては総務課長の方から。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） ご説明いたします。

ただいま市長の方からお話ありましたように、庁内で指定管理者制度検討委員会というものを立ち上げてまして、現在市内の施設につきまして各課、支所にお願ひしまして洗い出しをしている最中です。一応日程としましては、今後のスケジュールとしましては、議会の方に2回提案をお願いするわけですが、まず手続条例、どういう手続で指定管理者を例えば公募をしたり、条件を出したり、そういう条例が必要ですが、その条例を、今の私どもの部内の案ですが、来年の3月議会あたりに提案をして、その後一定の手続、公募あるいは指定管理者の選定とか、そういうものを作業を終えて、できたら17年の12月議会に具体的な指定管理者として議会の方にご説明をしてご了解をいただきたいと。それに基づきまして予算編成を行いまして、18年の4月1日から指定管理者制度というものに移行したいということで、今作業を進めている最中です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） そこまでおっしゃったわけですから、スケジュールに遅滞がないように、というのは遅滞があればそれがもろに財政に響くというふうなことも考えられますので、よろしくお願ひします。

観光事業について、私は冗談も交えて100万人確保するには各世帯自分の親戚、知人も含めて十五、六人あるいは20人ぐらい年間呼んでくれば100万人なるぞというふうに言ったわけですが、冠婚葬祭一つあれば確かに親戚の多い方はそれぐらいの人数を確保することは可能です。葬式ばかりが各世帯から出れば困りますが、ただある種のいやしやふるさと体験も含んだ提供をするというふうな意味で、各世帯がおのおの頑張っ、なおかつ市がそのようなきちんとしたメニューを提供できれば、私は冗談ではなく、かなりの数の人が往来するのではないかとこのように思われますし、ある意味で不特定の、それも観光事業者を介してのそういった誘客よりははるかに目に見える手ごたえのあるネットワークが形成されるのでは

ないかというように思うのですが、余りにも市長のお答えですと頼りない、もっと具体的に私だって横浜から帰ってきましたが、毎年カニツアーと称して昔の同僚を20人ぐらいずつ3回ぐらい呼んで大騒ぎをしますけれども、その程度のことはある意味ではできる。それを積極的に進めるかどうか、あるいは行政がそれについてのノウハウを与えるかどうかということが、すごく大事なと私は思っているのですが、これは観光の専門家に聞いた方がいいでしょうから、観光課長にお聞きしたいのですが、私の冗談は真に受けられそうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

真に受けたいと思います。メニューづくりの問題かと思います。今高校の同窓生名簿も6カ校今までありましたが、3カ校ほど入手しておりまして、一番佐渡を理解していただいて、一番佐渡を愛している佐渡島民のここから出ていった方に一番期待をしたいなと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 半ば本音でございましたが、今のお答え聞いた安心した。具体的に今までの観光事業というか、観光政策というのでしょうか、は余りにもやっぱりありきたりのパターン化したものだったと思います。そういった意味で観光はまさに佐渡活性化の一大主力としたいというふうにお考えであるならば、政策的にきちんと観光資源のリサーチから具体的に人的資源の開発から含めて、私は本腰で取り組んでいただきたい。そういった意味で、観光をきちんと誠実に取り組めるような組織づくりも必要かと思うのですが、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 確かに観光自体が持つ価値、それから回りに与える影響、これは非常に大きいということは以前からも申し上げているのですが、通常の今までの観光の誘致パターンではやはりなかなか結果が見えない。もう一つは、佐渡百選や、あるいは今やろうとしている新しいタイプのツアーも、これ一つなかなか効果が見えるには一定の時間も必要だろう、ですから中長期と短期で使い分けしなければいかぬのではないか。議員のお尋ねの、例えばあしたから来てもらえるというのは具体的に親戚縁者あるいは自分の行う友達イベント、やっぱりそういうものはすぐあしたから目に見える形でふえるわけです。それと同時に当然長い目で見たと、あるいは中期的に見た目で一つずつ今でいう佐渡百選等やっていかなければ、魅力のある地域をきっちり売っていくということも必要なので、一番どん底のときに両方一緒にやらなければいかぬというのはつらいところでございまして、一生懸命やっておりますが、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） あえて口を濁して観光に対する専一な組織づくりということにはお触れにならなかったと思いますが、前向きに検討していただきたい。少なくとも観光に関連することで言うならば、これも汚い言葉で申しわけございませんが、行政がでっち上げたお祭りとかイベントというものの持っている集客力のなさ、お金のむだ遣い、全くおもしろみのない、そういったものをきちんとある意味では省くところは省き、統一するところは統一をして、本当に佐渡のこれが佐渡市の名物になるお祭りだよというふ

うなものを創意工夫してつくり上げていくというために、私はそれを一つやるだけでも観光というものをきちんと真剣に考えて取り組む体制が必要だというふうに思っております。その点を示唆しまして、一応観光問題については終わります。

次に、本庁舎増設の問題ですが、先ほど金井出身の議員の方も同様の問題に触れたということで、他の地域の方々からはそこまで言うなら本庁をおれのところにくれよというふうなことを冗談めかしておっしゃる方がおりました。私には、その意図は全くありませんが、なぜかという、それは合併協定の重要事項だからです。このことをたがえるようでは、合併協定の意味がありません。その点をきちんと抑えた上で、しかし財政問題含めて、あるいは佐渡市の本当に象徴的な牙城として新庁舎をつくるならば、きちんとしたものをつくりたいというふうに私は思います。少なくともそういったことであるならば、多少時間が遅れてもそれだけの蓄積の中で立派なものをつくっていただきたい、その点で考えますと、もう一つ指摘しましたが、本庁と金井支所機能が余りにも未整理でごちゃごちゃ、その状態をきちんと分離して機能をきちんと明晰にさせるという意味でも、私は箱物が必要だというふうに思います。そういった意味で、本庁と支所機能のきちんとした明確な分離のための増設は必要でしょうが、どうせ増設をするならば、これも一つの私の提案だと思って受けとめていただきたいのですが、旧金井の議会の私と気持ちを同じくする仲間同士で話し合った一つのイメージです。

佐渡女子高等学校が統廃合して、あこの校舎が金井小学校の用地として提供されるというところまでの話をつけて新市に引き継いだというふうに理解をしておりますが、一つは佐渡女子高の持っている伝統と、それを支えてきた金井地区の住民を主体にした佐渡島内全体の女子教育に対する気持ちも含めて、あそこにその薫り、名残を残したいという気持ちがありました。そこで、あその地区を小学校だけではなく、図書館や生涯学習センターや、あるいは保育園まで含んであそこを文教地区にしようと、あそこをそのような形で再整備すれば、きちんと今まで取り組んできた女子教育の名残も残した形であそこを活性化できるのではないかと、一つの一大文教ゾーンにできるのではないかとというふうなイメージを共有したことがあります。その点を踏まえて考えますと、例えば今の庁舎を北側にある金井保育園をそこへ移す、あるいは東側にある国営かん排のあその部分をちょいと譲っていただくというような形で増設をしていくことは極めて難しくない話ではないか、そのことによって本庁機能も強化され、なおかつ支所機能もきちんと分離した形で、金井地区市民の方々々にサービスが提供できるだろうというふうに思うのですが、きちんとしたお答えは無理でしょうから、感想程度でも結構ですが、コメントをいただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） ただいま本庁問題についてお話ありましたけれども、感想を申し上げます。

確かに本庁は千種沖ということで、合併協議の中で決まっております。そのつもりで動いてはおりますけれども、これもまた、これはやはり住民の皆さん方、それから議会の皆さん方のご同意がなければできないことでありますが、新しい佐渡が生まれてみてどこが一番いいのか、それから財政的に見て大きくここで変わったという現状、実はあその千種沖を決めるときに私もその一人であったことを考えますと、ああいうふうに周りも余り見えなくなって合併が目先に来てそれぞれの地域の住民を背負って必死になっていたときに決めたことが、将来ともに正しいかどうかということは何とも言えないのではないかと、そういう意味で現在いろいろご検討をいただきながら、最終的には島民に納得していただける場所にするのは

差し支えないのではないかというふうには思っております。それも含めて、現在皆さん方のご意見を伺っているところでございまして、確かにこの議会はこの場所でいいのかとか、あるいはいろんな問題もございします。ですから、こういうことを言っただけではあれですが、距離がありますとどうしてもその行き帰り、あるいは資料にとりに行くといってもなかなかとりに行けないということもございしますし、できるだけ早く一つになるということは非常にいいことだろうと、それについての幾つかの考え方のステップがあるのではないかというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） ぜひとも地元の有力な発言だというふうにご理解いただきまして、まさに善処いただきたいと思いますが、それではこれで質問終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時13分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔40番 猪股文彦君登壇〕

○40番（猪股文彦君） 9月定例会に当たり、野市長の市政運営を中心に当面する重要課題について率直にお尋ねいたします。財政の裏づけがあり、現実的で市民にわかりやすいご答弁を期待するものであります。答弁の中身がなく、今のような優しい言葉でありますが大変眠くなりますので、中身のある答弁を期待いたします。

さて、高野市長、合併してから半年がたちました。真野町長時代に描いていた合併像と現実の落差に驚いているのではないかとお察する次第であります。10カ市町村が合併したわけですから、市長の体は幾つあっても足りないほど多忙を極めていることも十分承知いたしております。しかし、市民の多くは敬老会や運動会などの各種行事に今まで市町村長が顔を出してくれていたのに、支所長の代理がほとんどで、今さらながら一島一市の合併で市役所が遠くなったということを実感しているようであります。特に最近重要課題の方向性について、市長の顔が市民より職員の方を向いているのではないかと懸念するものであり、先日の議員全員協議会でもすべての会派の多くの議員が役所間の高速通信を主体とするいわゆるインターネット事業に強い疑念を示していたことからいたしましても、市民の多くは今この実況中継されている佐渡市のテレビをすべての市民が見られることに期待を寄せているのであります。当面必要としないインターネット事業に20億とも30億ともいう多額のお金をかけることは職員の努力に報いることはあっても、市民の方に顔を向けているとは言いがたいと考えますが、野市長のお顔はどちらを向こうとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、市長としての決断の重みをどのようにお考えか、お聞かせ願います。すべての人間は、一人ひとり毎日の生活の中で常に決断し、行動していることは十分私も同じであります。しかし、市長の決断とな

ると、これはまた別の問題であります。つまり総理大臣の決断が国の行方を絶対的に左右するように、市長の決断は佐渡市の将来を大きく左右するわけであります。つまり重要政策について、進むも勇気、退くも勇気、それが必要であります。野市長は、市長としての自らの決断の重みをどのようにお考えか、お聞かせ願います。

次に、議会が本会議採決の際に行政に対して意見をつけての委員長報告があるわけでありますが、行政はこれをどのように受け、対応されているか、お聞かせ願います。国会では、重要な法律を決めるときに附帯決議として特記したり、政令や省令への縛りをかけたりします。新潟の県議会では、議会がつけた意見については次の議会に文書できちんと報告されます。しかし、佐渡市の行政の対応を見ますと、意見を無視するような行政執行が見られますが、これはまさに言語道断であります。議会の意見とは、市民が行政執行に注文をつけたと同様であります。軽々に取り扱ってはならないと考えますが、野市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、情報に対する認識と格差是正についてお尋ねいたします。情報という概念は単純なようであって単純でない部分がありますが、一般には新しい事柄をお知らせするという事だろうと思います。私も若いときはジャーナリストとして、あなたもケーブルテレビの社長として何らかの形で情報の仕事をしていたわけですから、その重要性については十分認識されていると思います。世界が同じ情報を共有すれば戦争を回避することもできることもあるでしょうし、また国内でも防災や重大な事件の回避に大きく役立つと考えられます。したがって、佐渡市においても同じであり、この議会のテレビ中継を全島民がひとしく見ることができれば、佐渡市の行方を考える基礎知識を共有することができます。しかし、いまだに多くの地域でこの放送を見ることができません。野市長の情報に対する認識と早急なる格差是正に対する具体的な提案を期待するものであります。

次に、行政改革についてお尋ねいたします。まず、市職員の給与体系と退職金制度についてお伺いします。10カ市町村の職員が一つの市になったわけですから、それぞれの給与体系を統一しなければならないことは承知いたしておりますけれども、法定協議会の結論によりますと5年間で統一することになっているようです。それは、どのようになるのか、資料があれば市民にも明らかにし、納得できる説明を求めたいと思います。また、退職金制度も法定協当時の両津市の職員が本来のあり方を説明しても、9カ町村から出ている職員は理解できないのか、町村主体の退職金制度をとることになったと聞いていますが、まさに言語道断だと思います。7万の市が職員が都合のよいものは町村の制度を取り入れるなどと、そういうことはあってはならないことで、市民に説明がつかないと思います。もしこの議場内に当時の幹事会などの町村出身のメンバーがおられましたら、その当時の議論の内容と、市より町村の制度が市民にとってよいものだという根拠を示していただきたいと思います。私は、この合併が当初計画と違い、財政の困窮が明確になった以上、10年くらいの長期にわたりなだらかな形で給与体系を統一し、退職金も両津市がやっていたように、まさに全国の市がやっているような制度に合わせ、早急に退職基金制度に改めて、そして本来の市の職員として安心できる形をとるべきだと思っておりますが、野市長のお考えをお尋ねするものであります。

次に、佐渡市の将来計画策定と総合開発計画策定についてお伺いします。同僚議員からも同趣旨の質問がありましたので、簡潔にお尋ねいたします。基本的には、法定協における新市建設計画なるものがその

ベースになっていることは承知していますし、本議会の特別委員会での中間報告を待つてその是非が明確になると思います。しかし、もともと10カ市町村の総合計画の寄せ集めと、市町村長の政治的な取引によってできたものだけに、合併前から両津市議会では問題になっていました。佐渡の白い地図に行政改革の上に立って新しい総合開発計画、その前に基本構想や都市計画の策定も必要でありますけれども、それを書き入れるべきだと思いますが、どのように 野市長はお考えになっているのか、お聞かせ願います。

次に、祝日及び夜間の職員の配置についてお伺いします。合併したにもかかわらず、各支所に休日の日直や宿直を今までどおりに置いていますけれども、これは直ちに見直しをすべきだと考えますが、いかがお考えでございますか。市民からの至急の通報は本庁で受ける、連絡網さえ整備されておれば全く問題ないと思います。むだを省く考えはないのかどうか、ぬるま湯につかっていた過去を清算し、市民に納得いく形を明示してほしいと思いますけれども、明快なご答弁を期待するものであります。また、職員の配置についても同様であります。10カ市町村の職員がそのまま同じ支所に居座っている今の職員配置は、異常としか言いようがありません。そこには、前市町村長の陰がちらつき、支所単位のエゴが発生し、新しい市の統一した発展など考えられないのではないかと思います。来年度から人事の各支所間の交流を積極的に進めるべきだと考えますが、 野市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、佐渡市の行政の組織体系についてお伺いいたします。これも合併のどさくさに紛れてつくり上げたものだけに、実情に即さないものになっている組織が幾つかあります。何度も申し上げて恐縮ですが、税務課の独立、観光課は独立というよりは情報係をくっつけて観光情報課がよいのではないかと思います。そして、商工課は商工課を独立させ、旧市町村のまちづくりに専念させたらどうかと考えます。といたすのは、企画情報課の現在の様子では荷が重過ぎるように思います。企画調整課として佐渡市の将来計画をきちんと決めるセクションにすべきではないかと考えます。また、早く支所の統廃合を進め、むだを省くべきであります。本庁は猫の手もかりたいほど多忙なのに対し、どこの支所ものんびりしているというふうには私は思います。これでは、組織としての体系がとれません。さらに、温泉、宿泊施設などの組織改革は待ったなしです。事実上の赤字経営部門は、きちんと整理をして民間に委託すべきであります。場合によれば、ただで払い下げるぐらいの覚悟が要るのではないかと思います。深刻な財政危機がもうすぐ到来する危険があるわけですから、 野市長のつらい決断が求められると考えられますが、いかがですか、お答え願います。

次に、行政側における行財政改革の審議会の必要性についてお伺いいたします。現在本議会は、行財政と新市建設計画の特別委員会を設置し、調査と審議をいたしておりますが、本来行政側が計画を出し、これを審査するのが筋であると思います。ところが、10カ市町村長が中心になって決めた新市建設計画の大幅な見直しの必要があることから、行政側が手を入れたくないという様子が見られ、議会は泥をかぶる形になっているというのが率直なところだと思います。しかし、これは本来のあり方ではありません。行政側に本格的な行財政改革に関する審議会を早急に立ち上げ、検討に入るべきであります。そして、その委員は従来のような各種の利益代表者だけでなく、真の学識経験者、例えば中央官庁のOBや大学教授、ジャーナリストなど、そういう方たちで組織する専門家集団がよいと考えますが、 野市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、新市建設計画についてお尋ねいたします。まず、地域審議会への諮問のあり方についてお伺いし

ます。聞くところによりますと、各審議会に新市建設計画をそのまま諮問したとしますが、そうであるとすればとんでもないことだと私は思います。丸投げ諮問をすれば、10カ市町村はそのとおりに執行してほしいと言うに決まっております。もっと慎重に、本当に審議にかけるものだけを抜き出して諮問にかけるべきだと考えますが、今後とも野市長はこのような形をとるのか、そうすれば行政の執行にも多大な影響があると思いますが、考え直してきちんとした形で地域審議会にいろんな事柄を諮問するのか、明確なご答弁を期待するものであります。

次に、法定協で策定した新市建設計画は真に妥当性があるかということについてお尋ねいたします。既に本年度の予算において、近く統合が予定されているという深浦小学校の体育館の改築やイントラネット事業など、妥当性に疑問のある事業が計上されております。よく見てみますと、新市建設計画といっても、先ほど述べましたように単に10カ市町村の総合開発計画の寄せ集めのようなもので、佐渡が一つになって効率的な行政を行うためのものではなく、妥当性に極めて疑問にならざるを得ないと考えますが、野市長はこの新市建設計画をどのようにお考えでございますか。同僚議員の先ほどから質問に対するご答弁をお聞きしますと、ややそういう感じが見られるご答弁があるようでありますので、私はそれが本音だろうと思います。やはりこの場は本音のことをおっしゃっていただいた方が市民には非常にわかりやすい、このように思いますが、お考えをお聞かせ願います。

次に、この妥当性を欠いた新市建設計画と将来の財政見通しとの関連で、市庁舎の建築、支所機能のあり方をあわせてお尋ねいたします。同僚議員の先ほどからのご質問を聞きますと、金井出身の議員は支所機能を充実させよという、それでは相川や南部、両津はどうなればいいのか。本署はない、そのうちに支所は統合される、こういう状況でございますから、本署が要らなければ支所機能の充実もいいたろう、しかしここは金井は我慢をしていただく、それが大人の知恵だろうと私は思います。そこで、合併初年度から財政見通しが大きく違ってきたことは、佐渡市の将来に大きな暗雲をもたらしました。このまま推移しますと、法定協で決めた新市建設計画を実行すれば新潟県のように赤字団体へ転落することは目に見えております。そこで、大きくかじ取りをしなければならぬわけでありまして。おいしい話を出して合併を推進した国の関係者でさえ、今になって財源はふえないと言っております。まことに私はけしからんと思えますけれども、そのように公言をしております。野市長、そのためには行財政改革のスピードを早めるとともに、夢のような新市建設計画の大幅な見直しを直ちに実行しなければならないと思います。

その中でも最も重要で、しかもすぐ着手できるものは、新市庁舎の建築であります。先ほどもご答弁がありましたけれども、また質問がありましたけれども、議会や教育委員会もすべて含め、集中させることです。ただし、新庁舎の建築といっても、新市建設計画でいう金井の千種沖などとのんきなことではなく、すぐ使えるところ、何か、旧佐渡女子高校の校舎をそのまま利用することです。グラウンドは駐車場、体育館は議会、校舎は行政棟、そうすれば新庁舎建設の中の約20億近くは浮くはずであります。また、10カ市町村にある支所も8年後の統合などと悠長なことは言うてはられない。3年後の平成19年度を目指して統合し、人件費や通常経費を大幅に削減すべきであると私は考えます。そして、市民には率直に知らせるべきです。つまり合併は決してバラ色ではない。多少の住民サービスの低下もやむを得ないので、みんな我慢して協力願いたい。そして、あすの佐渡をつくろう。真実を述べれば、市民も納得して協力していただけたらと思います。

野市長、あなたは法定協の一員であっただけに、この合併は思いのほかだったとは言えないかもしれませんが、旧10カ市町村の多くの地域では不満が出てきています。本庁舎が来るという金井町でも不満が出てくるのですから、過疎化は確実に見られる相川南部、両津の端々、これは不満が出てきていることは事実であります。これにこたえるためには、まず役所自体が我慢をして見せなければ市民は納得しません。率直なお考えをお聞かせください。

野市長の英断を期待して、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 猪股議員の質問に対してお答えしたいというふうに思います。

基調になるご質問の内容は、市長が顔を市民に向けるのか、そのほかのものに向けるのか、それから合併協議会の中で決められてきた、積み上げられてきた建設計画、それをどういうふうに評価し、考え、これから実行するのかなど、非常に大きな柱の問題について問われたというふうに思っております。イントラとかそのほかの問題については、恐らくそれに派生する問題としてとらえておられるのだろうというふうに思いますので、基本的などこへ顔を向けているのかということについてお答えしたいというふうに思います。

当然我々は選んでいただきました島民の方を向いているに決まっているわけではありますが、難しいのはやはり合併に至るまでの2年半に積み上げてきた、それもまた住民の合意が新市の建設計画にもなっているわけであります。ただし、これにつきましては財政状態がこんなになるということはほとんどの人が想定しなかったということもありますので、それはそれで財政問題によって新市の建設計画が変わっていくのもやむを得ないというふうに思いますし、そうも思っております。それと同時に、職員に顔を向けるのかということですが、実はこの職員の今の仕組みも組織というのはこれだけ大きくなりますと、きょう言ってあしたすぐ変えるというわけにはいきません。やはり当初は2年間はこの組織のままでいこうと、当初みんなで約束をし合ったわけですが、それは難しいだろうと、せめて初年1年が終わった後はそれを見直ししなければいかぬ。ただ一時的に残業が物すごく多いと、積み重なった仕事に毎晩遅くまで帰れないというところだけは、少しは手直しするけれども、大騒ぎになっている組織を一々変えていきますと、かえって組織が混乱するということがございます。組織が大きくなればなるほど、ずうたいが大きくなってなかなか簡単にはいかないということは、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、言いわけめいておるわけですが、それに関するイントラ事業でございます。これは、積み上げられてきたからイントラを何が何でもやろうと言っているわけではございません。佐渡のこれからのシステムがどういうふうにあるべきかということを考えて、将来のケーブルテレビの事業と抱き合わせで、いい方向へ軟着陸させたいというふうに考えておるわけであります。当時は、各町村がそれぞれの思いの中でネットワークを考えてきたわけですが、しかし、これらの仕事というのはそれぞれに申請業務でございまして、申請するときには旧市町村で申請した、しかし許可になってみたら佐渡一島一市が許可を受けているということがございます。この中で少しでもニーズが、特に議会中継を中心にして、今まではケーブルテレビはほかの町村ではそれほど必要ないという住民ニーズで決断し、申請したわけござい

ますが、やってみたら非常に大きなニーズがあったということでございます。しかし、手続は1年がかりでやるわけでございまして、申請をした当人もまさかこんな形で住民ニーズがわき上がってくるとは考えていなかったと思います。その調整をこのところ議会も含めて一生懸命やっているというところでございますし、現在広報紙やケーブルテレビあるいは防災情報、無線、オフトーク、農集電話、一般の有線放送電話等のシステムが入りまじって佐渡じゅうに入ってきているわけです。できるだけ一本筋を通してシステムを統合していくと、それも1年や2年でできるものではございません。今のシステムをやめるわけにいかないわけです。それぞれに先を見据えて、どういうふうなシステムがいいのかということを見据えて敷設を行っていく、その計画をつくるということが非常に大事になってきているわけです。ですから、急に出た話で、すぐ右、左変えられるというものであればいいのですが、膨大な投資をいずれにしても行わなければいかぬものを、それから既に旧市町村で申請をし、住民にも説明しているものをそう簡単には変えられないということでございます。そこをよくご理解いただいて、将来を見据えてやっていただきたいということでございます。

もう一つは、その中で議会への意見の対応につきまして、これにつきましては執行部としましては議会がつけられた意見につきまして、軽んじたとは言えませんが、それについてしっかりとした考え方を持たないままに対処に問題があったということは、本当にご迷惑かけましたことをおわび申し上げなければいけません。職員に対してはこれからもそういうことがないように指示していくつもりでございます。

それから、新市の建設計画を考えたときに、先ほど議員からもお話ありましたように、これがすべてではないということは根底から財政の問題で崩れたわけでございますので、私もこの問題についてそのまま上がってきた問題をそのままそのとおりに執行するということを考えているわけではございません。当然新市建設計画の問題の検討会、特別委員会でございます。各支所から上がってきた様子を見ますと50%がすぐやってほしいということになっています、そういうことができるわけもございませんので。今回は、議会からもそういう問題提起もございまして、本来であれば執行部がご提案し、議会のチェックを受けるわけでございますが、一緒になってひとつ新しい市のこれからの計画についてはご議論いただきたいということでやっているわけでございまして、そこにつきましては議員が言われましたように外部の審議会等、第三者の判断機関あるいは提案機関があってもいいのではないかとこのように思っておりますので、これは早急に検討していきたくというふうに思っています。

さて、個別に入ってきますと、行財政の改革の中で職員の給与体系と退職金についてお答えしたいというふうに思います。一般事務職を例に挙げますと、佐渡市では行政職給料表において8級制になっております。従前の町村と一部の事務組合では7級制でありまして、合併時にその職員の給料及び給与をそのまま継続したために、同じ職でありながらも給与に開きがあったり、上位職であるにもかかわらず同じ級であるといった不均衡が生じております。一応5年をめどに調整するというところでございまして、議員はそれは10年ぐらいでいいのではないかとこのようにも思いますが、やはり同じ庁舎で一緒に仕事をしているということでもございますし、一定の年限内、5年の間にできるだけ調整をし、みんなの気持ちを一つにまとめていくのがよろしいのではないかとこのように思っております。

退職手当につきましては、新潟県市町村総合事務組合に加入しておりますが、平成14年4月における当時の新潟県町村職員退職手当組合での試算では、両津市を除く9市町村、4一部事務組合が脱退した場合

25億5,000万円の清算負担金の必要が見込まれておりました。一方、佐渡市が加入したことによる両津市職員分に係る遡及負担金、今まで積んでなかった負担金を要求される額でございますが、これが約7億7,000万であり、負担額の比較、今後10年間の退職手当に係る経費を比較したという報告を受けておりますが、そういう意味で財政負担が平準化されるという立場から、組合加入の方が有利だと判断されたと聞いて我々は決定したわけでございます。これにつきましては、後ほど担当課の方からその比較についてご説明をさせたいというふうに思います。

それから、佐渡市の将来計画の策定と総合開発計画の策定につきまして、これは総合計画における基本構想は地域の発展のために立てられる各種の計画の基本、総合計画策定に当たっては将来を見通した長期にわたる経営の基本を確立することが必要だと書いてあるのですが、ありきたりのそういうことではなくて、ここに置かれた財政の厳しさを十分考慮して将来の基本的な考えをめぐらしていきたいということを考えております。余りまとまった感じになりませんが、非常に皆さん方とご議論を繰り返しながら、総合的な計画について考えをめぐらしていくということで、ご了解いただきたいというふうに思います。

それから、祝日及び夜間の職員の配置について、休日、祝祭日、夜間におきましては、本庁及び各支所で2人体制の宿日直業務を行っていたところでございます。宿日直の業務につきましては、緊急連絡や文書の收受といった業務のほかに、戸籍の届け出受理の業務も含まれております。緊急連絡網を整備し、防災業務等を本庁で集中管理した場合でも支所周辺住民からの死亡、出生、婚姻等の届け出の受理業務、地域に関連した問い合わせへの対応も支所において、もし宿直を置かないという場合にはできなくなり、これが急激なサービス低下となりますので、当面この業務はどのような形で代替できるかということを検討した後に検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、職員の配置について、支所と本庁の間の落差の問題ご議論いただいておりますが、この中でもう一つ委員からお話あったのは、今の支所はそのまま旧市町村の職員を配置しているのではないかとということでございます。確かに大部分そのとおりでございまして、一部金井、あと少々変わりましたけれども、これも大きな問題でございます。議員が言わせるように、できるだけ水がよどまないように適切な交流をこれからはやっていくべきだというふうに考えております。

それから、その組織体制につきましても、来年の4月にはそのことも含めて組織の問題を考えていきたい。ご指摘のありました税務課あるいは観光課、あるいはその他につきましても、我々もそれでいいというふうには思っておりません。合併協議の中でたまたま想定される組織を設置したわけでございますが、そのところは今回はかなり思い切った人事異動も含めて組織の改編を行いたいというふうに思います。

地域審議会の諮問のあり方について、これもそれでは新市の建設計画がどんどん変わるのにそのままおろしていいのかということでございますが、経過的な措置としてそれぞれに現在のある新市の既存の建設計画自体の周知徹底、それに対してどういうふうに変っているかも含めてご説明することにして、変わるまで、最終的に決まるまで地域審議会おろさないというわけにもいかないということで、今の形で諮問を出したというふうに考えております。

それから、引き続いて新市の建設計画が妥当であるかどうか、ここでも質問がありますが、それにつきましては今後の問題として大きく手を入れていかなければいかぬというふうに考えておるところでございます。そういう意味で、本音を言えということでございますが、何度も申し上げますけれども、合併協議

の中で積み上げられてきた建設計画がそのままでは済まないということは、議員の皆さん方やテレビでごらんになっておられる住民もぜひご理解いただきまして、新しい市は非常に大きな歴史の継ぎ目に来ていることをご認識いただき、国も県も恐らく非常に大変な状態でございます。我々だけが悠然としているわけにもいきません。たまたまそういうときに合併を迎えたという厳しい状態でございますけれども、この合併が我々にとっても佐渡市にとって将来の未来を描くに一番いいタイミングで合併したと、我々の対応もそれによって間違いなく将来へ向かっての第一歩を踏み出すというふうな場にしたいと心から願っておりますし、そのために全力を尽くすつもりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 退職金について補足答弁を許します。

○40番（猪股文彦君） ちょっと議長、その前に答弁漏れがあるのだけれども、市庁舎の建築、一番大事なところ。

○市長（野宏一郎君） 市庁舎の建設につきまして、先ほどもご答弁したのですが、現在は協議会の調整事項のとおりとなっております。さきにもお答えしたのですが、早目、早目の情勢への対応が必要になってきているというふうに思います。支所機能とあわせて支所の統合を早くやれということでもございました。これも情勢が変わったといいましても、それぞれに住民の方々と旧の市町村の議会とが話し合いながら、そのとき、そのときで了解を得ながらつくり上げたものを急に変えるというわけにもいかないと思います。しかし、ご理解をいただいて支所をどういう形で残すのか、本庁にどういうふうな形で統合していくのかということについては、住民の方々にご説明をしてから前へ進みたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 退職組合の加入等についてご説明を申し上げます。

退職金につきましては、合併前は両津市におきましてはその年に退職する生の額を予算計上しております。つまり10人退職すれば10人分の退職手当を予算に計上しております。他の旧町村につきましては退職手当組合というものに加入をしまして、一定の率の負担金を納めておりました。ただ、その場合に退職手当が幾らになろうと一定の額さえ、負担金さえ納めていればよいというようなことで、合併前は対応しておりました。ところが、合併をした場合に、合併するとどうするかということで、協議会の協議の中でいろいろご意見あったわけですが、結果的に新潟県市町村総合事務組合に加入することになりました。その協議の過程の中で、入るか入らないかという、もし両津市が退職手当組合に入った場合には7億7,000万のいわゆる加入金を持参してくださいということが一つの経過です。

それから、もう一つは、逆に前の九つの町村が退職手当組合を脱退した場合には脱退清算金として25億5,000万払ってから脱退してくださいよというような数字が示されていまして、ただ当時両津市のこの7億7,000万に相当する額として40億円とも50億円ともというような数字が出ておりましたが、結果的に精査した結果7億7,000万という数字が示されてまいりました。そういうことで経過がありました。そういうこと等踏まえて、その後の市の職員の退職の状況をも勘案するという必要があるわけです。協議会の協議の中では10年間の延べ払いでというような話でしたが、合併後総合事務組合の方では、金がないので5年間にしてもらえぬかというような話が来ました。私どもは、財政計画の上では10年間だからだめですよというようなお話を申し上げましたが、結果的に、では7年間でどうかということで折り合いがつきまし

た。ただし16年については、もう既に動いているから、16年は勘弁してくれということで、実質的には8年間で延べ払いするというようなことになりました。そんなことから、8年間につきましては両津市の加入金の分がプラスされるというようなこともありまして、私ども試算としまして平成35年までの試算をしました。その結果、総合事務組合に加入することによって20年間で19億5,000万円の経費の節約ができるというような試算のもとに総合事務組合に加入したというのが経過であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） さすが7万市の市長です。総理大臣みたいに最初どつとりとがっぶり四つのご答弁をいただき、ありがとうございます。個々については、それでは下の方からいきます。

それだけに少し個々の問題についての答弁は、思ったより具体性がなかったように思いますけれども、まず支所機能のあり方について、確かに市長が言うように約束しておる。ただ、支所ではなくても住民が支所に通常お願いすることは出張所でもできるのではないですか。そこに建物がなくなるというふうな市民のもし誤解があれば、それを早く解くべきだと思うのです。要するに日常の業務は今までどおりですよというふうなことの中でです。そうしないと新庁舎にいろんなものが統合しても、十分な形の機能が逆に発揮されない、こういうふうに思いますけれども、非常に慎重なご答弁で、絡めて一緒に聞きますが、新庁舎の建築について非常にお迷いがあるというか、市長の気持ちの中でまだ十分整理ができていないと思います。しかし、新庁舎の建設だけではだめです。やはり先ほど市長もちょっと困っておられますけれども、支所機能のあり方と関連した中で建設をしないと意味が半減すると思いますので、これ以上追及してもちよとなかなか答弁が返ってこないと思いますけれども、とにかく8年なんか待っておれないということは市長の先ほどの答弁でも明確になりました。したがって、これ以上答弁しにくいですから要望しておきますが、新庁舎の建築並びに支所機能のあり方について、いつからやるかはもちろん市長のお考えですが、早急な検討に入ることだけお約束願いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） これは、議員のおっしゃるとおりだというように思います。いずれにしても根底が崩れたということでもございますので、検討に入りたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 次に、下からいきますけれども、新市建設計画の中の地域審議会の諮問のあり方ですけれども、現在のこの状況を地域審議会の中のメンバーの方に知らせることは、私は結構なことだと思うのです。しかし、諮問という形で出されれば答申という形が出てくる。これは、大変重いものだと思はるのです、答申として出てきたら。ですから、私はこういうふうなことになっていますという説明と、そして皆さん方のご意見を伺うという形でないと、これは答申となってくるということとご意見としてお伺いすることとは相当違うのですが、私もこれは法的な根拠を持って言っているわけではないのですが、総務課長、その辺のニュアンスはどのように受けとめればいいのか、説明願いたいと思うのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） ご説明します。

今回の地域審議会につきましては、条例というものを制定をしまして、その中での諮問ということですから、猪股議員おっしゃるように重みがあるというように解釈をしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） そうしますと、やはり答申をいただくということになって、新市建設計画を丸投げして答申をいただくとすれば、恐らく10カ市町村の地域審議会は法定協で決まったとおりに市長やっただきたいということが当然出てくる。しかし、それぞれの形で意見として出てくるのは、市長はまたそれをお聞きになって政策を立てるということはあってもいいと思うのですが、答申となって出てくると、これ非常に厄介になってくると思いますので、第1回目はそのようにして、とりあえずはお知らせするという意味で皆さんに投げかけたということにいたしまして、今後諮問をする場合は個別に両津地区についてはこのことについてお聞きいたしますよ、小木についてはこのことについてお聞きいたしますよというふうにして、事項を一つ一つ絞って、そしてお伺いすると、また諮問すると、そうするとそれに対する答申が来るという形で進められるのが筋だと思うのですが、今後そのようなことにお考え願えますか。市長が答弁しにくかったら総務課長でもいいですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 確におっしゃられてみますと、新市の建設委員会の特別委員会がありながら、そのままの生の形がそのまま審議会にいくというのはちょっと問題があるというふうに思います。これ今企画情報課長にちょっと説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 説明をいたします。

地域審議会の中での諮問事項といたしましては、合併特例法に記帳されております内容といたしまして、建設計画の変更に関することが基本になっております。そういうわけでありまして、猪股議員おっしゃるように建設計画のそもそもの概要というものについては、諮問というふうには法律上あるいは条例上当たらないということになります。しかしながら、今回初めてのケースでもありましたので、まず全体をお知らせするというところから諮問という形をとらせていただいたわけですが、今後個別の事項等ありました場合については、そのような対応についてまた検討していきたいというように考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 非常に明快でよくわかりました。

そこで次に、行財政改革について、下からいきますが、先ほど市長は私が提案した第三者の専門家審議会ですが、私はこれを言ったときに土光臨調のことよく思い出したのですが、それまでの臨調は経営者の代表、労働者の代表、そして役人のOBと、こういう形だったものですから、なかなか臨調としての国民に対して明確な行政改革の方針は出しにくかった。例えば高度経済成長時代でありますけれども、3%の人員削減を5年間かけてやる、そしてそこには10.21国際反戦デー等々の例の学生暴力集団が多かったものです。警察をふやす、看護婦さんをふやす、そうするとトータルしますと一般事務職は減っても国家公務員はふえていると、こういうふうな時代があったわけです。そこで、土光さんは思い切って口の辛いジ

ジャーナリストを入れたり、それから労働界といっても一定の専門家あるいは参与に入れますけれども、基本的には学者を入れたです。本腰を入れてやって国鉄の改革やN T Tの改革をやったわけです。それを考えますと、私は佐渡市の10カ市町村の合併、市長もなかなかこれ嫌なことをやっていかなければならぬことは多いことは先ほど答弁にもありました。そうしますと、やはりそういう審議会できちんと出してもらえば、根拠が明確になる。そうすると市長も市民に我慢をしてくださいということは、言い方悪いですが、言いやすくなると思うので、そうしないと市民に反対あるとやらなければならぬことがわかっていてもできない、こういうことも考えられますので、私は少人数でいいと思いますけれども、本当の意味の第三者の審議会をつくってぜひ将来の佐渡の一定の輪郭を示すような方向がいいのではないかと思います。もう一度ご答弁願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 理想的にはそうなのですが、なかなか人選等の難しい問題が出てくるのではないかと思います。しかし、正直言って議会の皆さん方にも結果としては特別委員会等で問題投げかけておりますので、そここのところの調整を図りながらいい人材といいますか、そういうふうな適切な人材選定含めて検討させていただきたいというふうに思っていますし、当然そういう形で審議会が将来の佐渡の建設計画について骨格的なものを出してもらうということであると、我々もそれなりに過去の陰を引きずっておりますので、非常に明快でやりやすくなるというふうには理解しております。努力します。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 細かくやりたいのですが、時間がないので、次に佐渡市の組織体系ということで、具体的に幾つか聞きます。

負担金、委託料が44億6,000万、それから補助金が42億あります。これは膨大なものなのです。しかし、この中で絶対に必要なものもあるのです。それから、考えてもいいのではないかといいものもあります。これは、恐らく行財政特別委員会から何らかの形で出ますが、そこでその出る前に具体的に聞きます。課長に聞くのが早いのですが、きょう支所長さんたちたくさん来て待機されているのかわかりませんので、直接聞きますが、いこいの村あるいは相川の温泉、小木の温泉、この辺の経営状況はいかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 畑野支所長。

○畑野支所長（宇治秀三郎君） それでは、いこいの村の佐渡についての経営状況ということでございますが、まだ15年度の決算は出ておりませんものですから、一応見込みということでさせていただきます。数字的にいきますと8,970万余りの収入、それから支出も同じく8,970万余り、というのはこれは町の方から運営補助金、今までですが、そういったような形で出ておまして、それこそ経営といいますか、運営方針の方は出納閉鎖までの差し引きチャラにすると、ゼロという、繰越金なしという感じで今まで運営しておりますので、一応そういった形になると思います。

それで、主な内容になりますが、いこいの村につきましては宿泊、休憩というような関係で、5,095人、あと飲食、これは宴会とか食堂関係でございますが、7,289人と、あと売店関係というようなことで、いろいろその他ありますが、全部で人数的には1万4,248人という内容でございます。

それで、補助金と先ほど話がありましたが、この中で約1,400万ぐらいの運営費入っております。主な内容にしていきますと人件費とか、あと修繕費が含まれておりますし、それから水道、光熱費、それから

燃料費とか、これに飲食といいますか、宿屋ですから食材関係もございます。それから、あと備品、それから租税公課といいますか、税金関係、これはいこいの村の場合は今まではそれこそ昔の雇用促進事業団、あれが改組されて雇用能力開発機構ですか、というような感じでございまして、今は市になったわけなのですが、この当時税金もかかっておりました。これ恐らく約700万余りの固定資産だと思えます。これは、払ったとしても当時の町からの補助金にしても、その分また町に入ってくるという形の行ったり来たり差し引きチャラと、こういったような関係になっておるかと思えます。

それで、職員数関係でいきますと正規の職員が3人、臨時の職員が3人と、それから夏場のシーズン等にに応じて忙しいときにはパートさんを頼むと、こういったようなのが主な内容でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） ご説明申し上げます。

小木支所には、おぎの湯という小木健康保養センターがございます。これは直営で営業しております。先ほど畑野さんの申し上げたような感じでございましてけれども、決算につきましては15年度の見込額ということですが、歳入が5,084万7,000円、歳出が6,417万8,000円で、差し引き1,333万1,000円のいわゆる赤字見込みでございます。施設の利用状況でございまして、利用者ですが、入浴利用者が6万666人、それから宿泊を伴っておりまして、宿泊者が2,422人でございます。職員体制でございまして、正職員が1名、それから臨時職員11名であります。そのうち8時間の雇用の臨時職員が4名、パート的4時間勤務の者が7名という内訳になっております。歳出の主なものにつきましては、今申し上げました人件費、それと賃金、それと需用費、これは需用費大きなものは光熱水費と燃料費でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） ご説明申し上げます。

相川の温泉の経営の状況でございまして、15年の決算一応出ております。決算の数字から申し上げますと、歳入の方では7,574万7,894円、歳出の方で7,499万9,999円、差し引きで74万7,895円の翌年度繰越金ということになっております。相川の場合は、福祉協議会の方へ委託をしております。一般会計の委託金でございまして、3,156万円となっております。福祉協議会の方では、この温泉については6人体制で行っておるといふふうにお聞きをしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 市長お聞きになったと思うのです。私も相川繰り越しが出たからいいのだかなと思ったら、3,000万一般会計から出していると、それぞれ努力はされておると思うのですけれども、これはみんな事実上赤字だということなので、これをどうしたらいいかということ大きな問題だと思うのです。市長もご記憶があると思うのですが、ドンデン山荘去年改装しました。その前に、伊豆野市長時代に県から3,000万の支度金をもらってきて、ドンデン山は3,000万の支度金県からもらってきたのです。そして、民間に委託をさせてやったという経緯があります。したがって、そのときには大きな修繕は市がやって、小さなのはその会社にやってもらったのではないかと、私はその支度金をもらった話までは知っています。

けれども、その先は市議員ではありませんので、詳しいことはわかりません。しかし、こういうことがたくさんあります。

そして、状況を支所長言わないでほしいと言ったのですけれども、この前ボート大会があって、当議員連盟も出ました。5位になったそうであります。そのときに何人かの方から文句言われたのです。ドンデン山荘の問題点として、ファックスまで来ている。トイレ、食堂に土足で入れない。食堂に時間制限が厳しく決められている。ロビースペースがない。客室、食堂一切禁煙。喫煙スペースがない。送迎を断っている。公共施設ということで、対応が役所方式ということになっていると、そうすれば観光施設としてはやっていけないのではないかと。例えば喫茶タイム、ランチタイム、ディナータイムと設定しても、暇な時期や曜日には時間外にも対応すべきではないかというふうなことがもろもろ書いてあります。そして、3時以降になると一般の人が行っても宿泊客以外は食堂を利用させないというふうなことを聞いている。私としては行ってないのだからわかりませんが、支所長あえて私はこれ以上読み上げませんが、こういうことでは先ほど後ろから1,500人という課長の何か答弁で、利用者1,500人とか言っていましたよね、それに対してやじが出ていました。たったそれだけかと。そういうやじが議員の中から出ておりましたけれども、まさにその原因はここにあるのではないかと、私はボート大会に行って文句言われるとは思わなかった。そのほかにその夜私に言うだけではたまらないので、こういうのを送ってきた、たくさんあります。送迎がないので、タクシーで行かなければならぬから行く者いないと。ですから、こういうものはただで民間に任せたらどうですか、これも大きく金を使っていると思うのですけれども、こういうのはただで任せると、そしてそのかわりいろんな条件をつけて、観光客にはサービスをしていただくというふうなことをしないと、まだ支所長さんたくさんおりますからほかの施設たくさんあると思うのです。委託料、補助金がこれだけ出ておるわけですから、もう時間がありませんから細かいことは申し上げませんが、これについて早急に来年度に向けて検討委員会なり立ち上げてやっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） なかなか全部を掌握するのに手間がかかると思うのですが、推定は簡単にできるわけでございまして、恐らく議員の言われるとおりだというふうに思います。いずれにしても財源が思ったほど入らないということでございますので、そういうことまで踏み込んでいかなければいかぬというふうに思いますので、そこのところはきっちり、どういう委員会かわかりませんが、やっていかなければいかぬというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 企画情報課の課長見るとちょっと気の毒で質問しにくいのですが、イントラを一つだけ聞きます。

きのうから同僚議員がいろいろ質問していますが、まず第一この13億幾らのイントラネットの事業については、公民館とか学校のテレビ会議するようなハードの部分の予算もついているというふうにして理解してよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

接続箇所については、公共施設ということでありまして、全体115カ所の接続を予定しておりますが、そのうち58カ所が補助対象ということになります。その部分につきましては、補助の対象になっておるといふことであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 私聞きたいのは、その補助対象になっているものはどういうものがある。例えば私は素人でわからないけれども、インターネットの設備をこことここは置くと、そういう設備代として一応幾ら見ていると、それからその線を引くのは幾らだと、こういう申請をされているわけでしょう、あなたの方で。それは58カ所だけ見て、あと100カ所については単費で見ると、単費で見るとは幾らだと、これがその13億の中に入っているというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 全体の総事業費は約13億1,000万でありまして、補助対象として認められておる事業費としては7億8,000万であります。その補助対象の施設につきましては、58カ所がその対象になっておるといふことであります。それぞれの施設の具体的な事業費について、今明確にはわかりませんが、全体としては補助対象としての7億8,000万の中には公共施設、例えば支所、それから学校、福祉施設等が全体としての中に入っておるといふことであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） ちょっと私聞きたいことがよくわからないのですが、これ会計検査院は総務省に対してこういうことを言っているのです。「補助事業における補助対象経費の範囲内を明示し、経費の内訳を具体的に報告させるなどして補助事業の申請及び内容の審査が適切に行える体制を整備するとともに、事業主体に対し補助事業を適切に実施するよう指導の徹底を図ることとした」と、これは総務省が検査院に言っている。そこで、私課長に言いたいのは、どういう内容で申請して、どういうものが総務省で認可されたか、その写しを見せてもらいたい。そうすれば、私聞きたいのは、会計検査院厳しいのです。そして、それが稼働して1年以内に総務省が来て見て、そしてこれうまくやっていると言ったら補助金を出しますよと、そういうふうなことで、それは承知していますよね。そうしますと、松ヶ崎のテレビ会議をやるシステム、これは週に何回ぐらい稼働しているのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○40番（猪股文彦君） 議長、時間がないから答弁いいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 私から言います。週1回ぐらいでは、これ総務省からやられるのです、会計検査院から。こんなようなものでそんなものやってはならない、会計検査院はそのように言って総務省もそれ了解している。したがって、あなたの方ではどういうものを申請してどういうもので認可を得たか、その内容しかやってならないことになっているはずなのだけれども、いろんな議会の要望を受けて、そしてテレビもできますというのだけれども、これ市長、本当に会計検査院非常に森内閣からのe-Japan構想というのをやっておるのはわかるけれども、余りみんながいろいろのことやっておるものだから会計検査院怒ってしまって、全国九百何十カ所みんな見て回っている。そういうふうな中で、本当に申請したこと以外にやってもいいと総務省は言っているのですか。テレビやってもいいと言っているのですか。それ見

せてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 信越総合通信局の方に申請の窓口持っておるわけでありますが、そちらの方と総体の事業費、そしてそのうち補助対象として認められる施設についてはどこどこということで、協議はしております。申請書の写し等もございますので、後ほどまた出したいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） イントラネットと私たち議会で言ったのはテレビを早く見せてくれと、それを融合させるような形で市長はイントラネットの芯線という中にケーブルテレビも将来見れますよという線を単費で入れると、素人ですからちょっと言い方が悪いかもしれませんが。簡単に言うとそういうことをおっしゃってましたよね。私は、そこでなぜこういうことを言うかということ、非常にそういうふうなe-Japan構想をいろんな形で利用することはいいのだけれども、いわゆる目的外使用が多過ぎるという見方を国のチェックする機関は見ています。その中に私どもは入らないのか、それは大丈夫なのかと。というのは、基本的にイントラネット事業というデータを送信する事業と議会の多くの人と言うテレビを見せてくれという事業は根本的に違う、ここにも四つありますよね、多分。地域ケーブルテレビ、本来ならこれでやるべきだったという市長の前の議会ですか、全協ですか、説明はまさにそれは正しいと思う。だから、思いつきここは本当に市民の方に顔を向けるのなら、ここは我慢して、いや本当10カ市町村合併したものだし、ひとつ観念してくれと、この方向で統一したいのだというのが市民に顔向ける市長の立場だと私思うのです。そうすれば、今南部4カ町村ですか、ケーブルテレビの線の中にはイントラネットもできるような線をもう入れてあるという、私はすばらしいことだと思う。だから、ひとつこれ10カ市町村合併したのだから観念してもらえないかと、統一した方が将来のe-Japan構想における国の考え方にも沿うことになるのだというふうに率直に腹を割って話した方が私はいいいのではないかと。最近国も、会計検査院は昔、助役わかつて思うのですが、そのこの工事が悪かったかどうかということが主体ですが、今の会計検査院は違うのです。そもそも立ち上げた計画が正しかったかどうかということが、皆さんもわかるとおりそこが主体なわけです。そうすれば、これが今市長が言うようにやむを得ないちぐはぐの構想だけれども、たまたま10カ市町村一つになったのだと、したがってこっちの方に統一したので、これは観念してもらいたいと言ったからって国はだめだとは言わないと思います。どうですか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） ただいまのお話なのですけれども、仕組みというのは日々よくなっているというか、そういうこともあって、確かに今のイントラネットについては旧市町村が別途計画して申請をしました。許可になったときには、4月、5月と許可になりました。しかし、それを今までのケーブルテレビは5カ町村はケーブルテレビが欲しいと住民も思い、議員の方々も考えてつくりました。しかし、5カ町村はケーブルテレビについては必要ないというふうな考えてイントラネットを先にやられたわけです。つまり先にやられたというのは、それだけの行政情報が必要だというふうな判断で申請したわけです。ところが、結果としてはケーブルテレビを急いでやれということに、その5カ町村の気持ちもわかるので、一緒に抱き合わせで次のステップでケーブルテレビやったらいいのではないかとという形でご提案申し上げているわけなのですが、先ほどの質問は返上してもいいのではないかとという意味だというふうに思います。と

ころが、やはりイントラでスタートしたときの、非常にそういう意味では重装備で新しいシステムで申請しているということもあります。それはそれなりに魅力はあるわけです。質のよさや、あるいはケーブルテレビの芯数ばかりではなくて端末の装備率だとか、新しいイントラでやれる仕事の多さとか、そういうことを考えますと魅力ある、そういう意味でケーブルテレビの見積もりをとらないとわかりませんが、少しは高くなるかもしれませんが、将来の佐渡のイントラ整備のことも考えますと抱き合わせの方がいいのではないかと、そういうことも考えてご提案申し上げているわけでありませう。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 会計検査院の検査が549事業検査したうち113事業がいろんな意味でうまくいっていない。要するに、これつくっても利用していないところが多いわけです。企画課長が言った、教育課長、それならあなたのところでテレビ会議とか何とかやるというから、来年からのスケジュールというカリキュラムちょっと教えてくださいませうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） ご説明いたします。

現在のところ計画を立てておりませう。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） では、課長に聞きますけれども、来年度の学校のカリキュラムは12月ごろ決まっておるはずだ。しかも、体育館の予約から何日にやるというのは12月ごろ決まっているはずだ。9月にきて、学校教育課長が知らないような教育の何だかやるというの、そんなことあり得ないではないですか。大体ここにこの事業の拙速さというか、整合性がない。今の答弁で明確でしょう。ところが、企画課長は、いや、こんなこと学校でやる、あんなことやります。市長は市長で、基礎学力上げろと言っている、言っていることがみんなばらばらだ。したがって、この事業は市長、せつかくですけれども、これだけは市長やっぱり考え直さなければいかぬ、私そう思うのです。

市長、映画好きですか。昔「カサブランカ」という映画見たことあります。ハンフリーボガードがイングリットバーグマンと最後別れた、一緒に行きたかった、ハンフリーボガードは。しかし、彼はやっぱり自分の良心に従ってレジスタンスのあれに帰ったではないですか。そして、にせのパスポートつくることに専念したではないですか。杉原千畝にしても良心に従って彼はビザはいっぱい出した。椎名悦三郎は、一番自分と遠い小派閥の三木武夫を神に祈るような気持ちで自分の良心に従って福田赳夫と大平をやめてやったではないですか。野市長、あなたも市民に対して良心があるならば、ここのところはやっぱりハンフリーボガードのような男らしい姿を見せるべきだと思っておりますが、最後にお答え願いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 何度も申し上げているのですが、そのシステムというのは必ずしもみんなに見える形ばかりで敷設するわけではないわけございまして、これはこの後専門家の入る今度の研究会もございませう。ぜひ客観的な立場で見ていただいて、その決定の方にいきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 私も客観的な立場で見る。会計検査院も客観的な立場を見て、e-Japan構想がいいことはわかっているけれども、それにのっかって必ずしもその趣旨に合っていないのがさっき言った数字だけあると、これ13年度です。そういう中の一つに佐渡市も組み込まれないかという、私は心配がある。そして市民が望むものと役人の人が積み上げてきたものと、その方向がやっぱり違っている。市長は、それを優遇したいと思う。その気持ちはわかる。しかし、どこかで市長は決断をしなければならぬ。そのことを申し上げて、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君の一般質問は終わりました。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） あのね。議長にお願いをしておきます。イントラネットの申請、それから内示、ここに至る一連の文書を全議員に配付をしてもらわないと、25日には予定だと聞いておるのですが、いよいよ専門家が来まして保守も含めて検討するわけですが、その前に議員諸君からしっかりと勉強していただいて、そしてちぐはぐのない研修というのですか、調査というのですか、それができるように議長において配慮願いたい。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

前回のお話し合いの中で、資料については委員会等開くときに提出するよという要請はしておりますので、当然25日までその資料が提出されるものと思います。

〔「25日じゃだめなんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 25日までに提出されるものと思います。そのように私の方からご指示申し上げます。

以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時39分 休憩

午後 3時51分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本展国君の一般質問を許します。

松本展国君。

〔1番 松本展国君登壇〕

○1番（松本展国君） 9月定例会におきまして一般質問の許可を得ましたこと心より感謝申し上げます。また、このたびの台風15号により甚大な被害をこうむりました農業関係者、漁業関係者、その他関係各位の皆様に対して心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い回復、補償がなされますよう市当局の全面的なバックアップを強く望むものであります。今回の災害を教訓に市として防災意識を高めるとともに、被害の事前回避を含めて防災体制のあり方を深く研究されますことをお願い申し上げます。発言通告書に従いまして一般質問に入らせていただきます。

賛否両論渦巻いた島内10カ市町村の合併問題も終結を見、本年3月1日より新生佐渡市として出発しま

した。一般に合併という場合、企業でも大学でも多くはプラスの効果を望んで合併するわけですが、市町村合併の場合、組織の合併にとどまらず、そこに暮らす人々の生活に深くかかわることから、議論が複雑化してまいります。とりわけ、合併により地域社会がどのように変化していくか不安を覚える市民の方も多々あるように思います。

福島県に合併しない宣言をしたまちがあるそうですが、そこへは全国の小規模自治体から視察が相次いだということです。それだけ潜在的な意識として、合併に伴う不安が強いあかしと言えるかもしれません。今回合併した我が佐渡市にあっても、こうした不安を取り除いてやるのが今後の野市政を評価する上で重要な要素となってくるかもしれません。野市長がそれぞれの地域に暮らす人々に対して温かみのある、そして思いやりのある政治を行うためにも、合併に伴う不安の解消に努める努力を怠ってはなりません。私なりに合併に伴う不安な点について思うところがあるので、このたびの9月定例会において一般質問させていただくことにしました。

第1の点は、合併により中心地となるところばかりが栄え、周辺地域となったところが寂れたり、過疎地はより過疎化が進むのではないかという不安である。佐渡は過疎の島と言いながらも、合併前は10の自治体が存在し、それぞれに中心地と思われるところがあります。しかし、今回の合併によって政治機能を一元化した結果、中心地となるところも一つに集約される可能性は十分考えられます。佐渡は四方を海に囲まれており、このことによって人の交流も少なく、合併といっても大都市周辺に位置する町村の合併と同じレベルで論じられないところがあります。今から50年前、私の生まれた旧真野町と隣の旧西三川村の一部が合併したという歴史があります。第1次産業の衰退という社会的要因があったにせよ、地域の象徴である中学校がなくなるなど、周辺地域が寂れたり過疎化が進んだことは少なからず合併も一つの要因であったかもしれません。また、合併により旧市町村の持つ歴史や伝統、文化といった特徴や個性が喪失するのではないかという点も懸念される。経済活動であれ都市活動であれ、自然に任せ、ほうっておけばだめになってしまいます。このような不安な点を解消するために、市長はどのような施策を考えているのかお伺いしたい。

また、一つの案として、地域融合と地域参加を目的とした特別副市長制を導入したらどうか。合併を一つの例に例えるなら、今まで別々の屋根に暮らしていた人々が今度は同じ屋根の下に暮らそうというのですから、お互いの気持ちが打ち解けるにはやはりそれなりの時間がかかると思われます。今回の合併を成功させるためには、まず旧市町村の地域に暮らす人々にこれから佐渡市が行おうとする政治や行政に深い理解と協力が生まれることが不可欠であります。地域融合と地域参加が進むことが、今後の野市政がスムーズに行われるためにも極めて重要になってくる。また、各支所長はそれぞれの地域の政治や行政に精通していると思われるから、全体への目配りと地域への目配りを調整する役割、すなわち特別副市長制を当分の間任せてみたらどうか、市長の意見を聞きたい。

第2の点は、合併による行政区域の拡大により住民の意見が行政に反映されなくなったり、少数意見が切り捨てられたりしないかという懸念である。この点について市長はどう考えているのか、意見を聞きたい。市長は、6月定例会の時点では、議員の質問に対し「地域審議会の委員がその地域の住民の意見をくみ上げてくれると信じている」との答弁であったように記憶しています。しかし、その考えが妥当かどうか、今回の平成の大合併と言われるものは、明治時代に1度、昭和の時代に1度行われた合併と違って、

その地域に暮らす人々の自由な意思のもと、合併に向けた合意形成を図るという自主合併が大原則である。しかし、残念ながら合併過程においては住民説明会を行ったといっても、実態は不十分であったように私には思われました。2005年3月までに合併しなければ国の財政支援を受けられないという焦りがあったのかもしれませんが、この合併過程の反省点は合併した今、今後の市政運営で大きな教訓として生かさなければなりません。佐渡市の市民の皆様の中に共通の意識とか目標が生まれてこそ、理想とする佐渡市の自治体像が生まれてくるものと考えます。野市政が市民本位の政治であることを願ってやみません。定期的に地域懇話会を開催して、住民の意見を施策に反映する考えがあるかどうか、この点についても市長にお伺いしたい。

第3点は、行財政の効率化が本当に進むかどうかという点である。合併後ある一定の時間がたてば、今回の合併がどうであったか評価するときに来ると思う。合併については、制度的にも非制度的にも評価基準は存在していない。しかし、次のことは言えるであろう。すなわち、人員削減や財政再建の計画がつくられ、行政改革の指針が明確で、合併市町村相互の持つよさを補う関係が明示されるなど、合併効果を十分にあらわすシナリオができていのがよい合併であろうし、反対に人員削減や財政再建の計画もなく、新市建設計画は既存の関係市町村の長期計画を寄せ集めただけのばらばらの計画では、評価基準を持つまでもなく悪い合併ということになる。平成16年度予算は、悪い合併のタイプと思われる。いつまでもこのようなことが許されるわけもなく、強い改革が求められる。市町村合併は、既得権化した規制秩序を壊す行革の最大の機会であります。また、こうした視点を持たなければ期待される改革は進まない。ここは、政治家の意思にかかわる問題であります。水膨れ合併に終わらせないためにも、市長に強い改革意思と改革シナリオがあるのかどうか、お伺いしたい。

次は、職員機構改革についてであります。2000年4月、地方分権一括法の施行により、自治体を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。かつて自治体が国の機関委任事務制度と補助金行政の執行方を通じて、上下、主従の関係に置かれていました。しかし、機関委任事務制度の全廃により、自治体はそれまで狭い範囲でしか行使し得なかった裁量権、すなわち自己決定権を往々に拡大するに至りました。いわゆる地方分権の始まりであります。しかし、この地方分権という言葉は自治体みずからが考え、実施し、責任を負う体制づくりをしなければならぬことを意味します。すなわち、自治体の自立であります。今までのように国の庇護のもとで、どんなに努力しても、それほど努力せずとも余り差は見えなかった。自治体は、困ったら国に頼めば何とかなるといった考えは終わりを告げようとしています。このような環境の変化は、今後自治体間に格差現象が生じてくることが予想されます。民間の経営手法を導入し、経営の巧みな自治体では高い行政サービス水準の割には住民の負担は低い。他方、知恵のない親方日の丸型の経営に終始する自治体では、住民の負担が高い割にはサービス水準も低く、地域自体に魅力がないといったぐあいである。すぐれた自治体経営が行われている地域では、人はふえていく。逆のところでは、人は去っていくというような現象もあらわれるであろう。あの地域ができて、なぜ我が地域ではできないのかといった話も聞かれるようになるかもしれない。これからの自治体は、時代の要請にこたえるだけの政策能力がなければならず、単に行財政改革では時代の要請にこたえることはできません。とりわけ、行政実務を担当する職員の能力が大きなかぎになると考えます。これからの自治体職員は、自分の担当する職務を自分で設計、工夫し、自分でしっかり説明責任を果たせるようであればなりません。このような人材をいか

にして集め、育てていくか、常に意識した人事戦略が佐渡市においても必要となってきます。

以上のことから、次の点について市長に見解を求めたい。①、既に働いている職員について能力や業績、職責などを適正に反映した人事制度になっておるかどうか。まず、ここを検証してみることが出発の原点と考えます。

②、県内の大学、民間企業、知識人に職員を加えて定期的に勉強会を開催したらどうか。最近「地方情報化の推進」というテーマで新潟国際情報大学の山口助教授をお招きして勉強会を開いたが、今後このような勉強会を積極的に取り入れて職員全体の底上げを図ることも有意義ではないか。

③、課長昇任と係長昇進について、選抜試験を行ったらどうか。また、これを社会にもオープンにして、民間や他の団体で働いている人にも一定の基準を満たしている人は応募できるようにしてはどうか。議員は4年に1度選挙という厳しい試験を市民の皆様から受けなければならないことを原則としています。一度採用試験に合格し、入庁すればその後退職まで何らのハードルもないということになれば、組織としての活力もわかないし、職員個人の側から見ても自らの能力を開花させるチャンスもなければ、それを磨くこともないというように、ある面で不幸なことである。また、役所以外からも多様な人材を登用して組織の活性化を図ることも極めて大切である。世間の見る目も変わり、課長職、係長職の権威も一段と高まるであろう。

④、職員の職場異動の際、自己推薦制を認めたらどうか。業務評価が他人に評価されることを前提とするなら、他方で自分を売り込むチャンスも保障されなければバランスが悪い。その職場で自己実現を図ろうとする場合、他人の手でしか職場が得られない。自分のポストが得られないというのでは、真のプロを生かす職場とはなり得ないと考える。

⑤、職員にF A、フリーエージェント制を認めて、他自治体で勉強する機会を与えたらどうか。佐渡市に10年間勤務したら、今度は大都市の自治体で都市計画を勉強してみたい。逆に大都市で都市計画に精通したら、今度は地方都市の佐渡市でその腕を発揮してみたい。こうした人材の希望がかなえられるトレードが可能になるフリーエージェント制を創設したらどうか。現在の異動範囲が狭く、閉塞的な人事制度に風穴をあけることができるのではないか。

以上の点についてであります。これで第1回目の質問をこの場から終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 松本議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、副市長制でございます。権限を与えることにより、その地域への細かい配慮や行政の迅速化が図られるという側面がありますが、現在の9支所体制は合併後の急激な変化を極力避けるためのものであり、行政事務全般にわたり合併前と変わらない機能も有しており、行政サービスの低下には配慮ができていくというふうに考えております。これにつきましては、松本議員も言われたように、非常に地域から、特に辺地の当時の町村から強い不安の声が上がって、できるだけ現状は残したいという考え方で、こういうふうな形になったものでございます。先ほど猪股議員のお話にもありましたように、配置の問題もあったのですが、できるだけ不安感を与えないために、当初は今までどおり残そうということで決められた町村が

多かったというふうに思います。

しかし、同時に行財政の効率化という相反する二つの問題をご質問、両方質問ありましたけれども、非常に難しい問題がその調整の中には出てくるわけで、それはやってできないことはありませんで、担当の努力、それからあるいはボランティアや地域の人たちの今まで以上の協力があればできるわけですが、それなしには相反するこの二つの要望を一緒にするわけにはなかなかいかない。地域の人員を減らせば、サービスが落ちるのは当然でございまして、そうかといって地域の今までの支所をそのまま残せば行財政の目的と相反するということでございまして、そここのところのぜひ議員の方からもその間を取り持つ、あるいは間を埋めるご提案を住民からのくみ上げでお願いしたいというふうに思うわけでございます。当然行財政改革を、それから職員の削減計画、これを着実にやっていくということは大事なことでありまして、その中で限られた財源の中で質の高いサービスを維持していくための職員の政策能力というものがあるわけでございまして、これについてはこの後も議員のご質問にもありましたように、職員のいろんな対応に当然かかわってくるわけでありまして。そういう意味で、副市長制がそういう対応の中でどう機能するかということについても、一つのご提案として検討させていただきたいとは思っていますが、やはり支所長との権限の兼ね合い等重層的になるという可能性も出てくるわけでございまして、今でも二重構造と言われるところへさらなる構造をつけ加えることについては、なかなか準備をしながらやらないと難しいだろう、あるいは置かれる人たちの質を高めてやらないと非常に難しくなる可能性もあるので、そここのところは検討も含めてさせていただきますが、現状をご説明申し上げたいというふうに思います。

それから、住民説明会を本来やろうと思ったのですが、なかなか時間がとれませんで、そういう形での住民説明会やりづらいのですが、今までの単なる集落説明会の延長ではないような説明会にできれば効果があるのではないかと。それともう一つは、ケーブルテレビが7割方ネットワークされていますと、たまに市長が、あるいは担当が今の考え方をテレビの前で話するという時間を定期的にとるのは非常に効果的ではないかというふうにも思っております。そうかといって格差がありまして、ケーブルテレビが行っていないところもございまして、そここのところの補完を、では公民館ごとにビデオをお渡しするのかとか、補完的な措置を一緒にやりませんと、新たな格差をつくるということになると思っております。

それから、職員の質や機構改革についてということでございまして、1番に既に働いている職員について能力や業績、職責などを適正に反映した人事制度に現在なっているかということでございます。何人もの方から同意味のご質問をいただいております。合併間もないときに、それぞれの今までの住民が要望したことの詰め合い型で持ってきた組織でございまして。完全かと言われると、新しい仕組みの中で戸惑っているところもたくさんありますので、これも来年の4月にはぜひ全部でなくても大幅に見直しを進めていきたいというふうに考えております。

県内の大学、民間企業、知識人などに職員を加えて定期的に勉強会を開催したらどうかと。現在佐渡市人材育成基本方針を作成しているところでございまして、議員ご提案の研修会、一つの方法として当然検討してもいい内容だというふうに思います。できるだけ職員が知識あるいは今まで持ってきた経験、あわせて能力のアップを図っていききたいというふうに考えております。

それから、課長昇任と係長昇任については選抜試験を行ったらどうかと、またこれを社会にもオープンにして、民間や他団体で働いている人にも一定基準を満たしている人は応募ができるようにしてはどうか

ということでございます。現在では昇任試験を行うという計画はございません。それをまた一般公募する計画もないわけでございますが、これから多くの人たちが参加していただく、あるいは昇進のあるいは昇任の目標となるような一つの踏み台みたいな形で、将来は当然検討されることだろうというふうに思っております。

4番目に、職員の職場異動の際、自己推薦制を認めたらどうか。単なる人事異動の希望だけではなくて、職員が職場での状態、業務に対する意欲を何らかの方法で把握する必要はあるかと思っておりますので、方法等については今後検討したいと思っております。旧市町村の中でもそれなりにトップに対して自分を売り込むということは当然あったことだろうというふうに思いますが、それを制度としてどういうふうにするかということについては、今のところ検討しておりませんが、将来問題としてご提案いただいたことはありがたく受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

それから、職員にフリーエージェント制を認めて他自治体で勉強する機会を与えたらどうかということでもございました。フリーエージェント制につきましては、相手先もございますので、そう簡単にはいかないとは思いますが、他の自治体で勉強することについて新潟県と現在3名の職員を旧市町村でもう既に派遣している途中でございます。県の業務を執行しながら、県との将来は市へ帰ってきて連携、あるいは自分の能力アップを願いながら研修しているという状態でございますので、ご説明申し上げて、とりあえず1回目の答弁にかえたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、質問通告書の記載の順に従って再質問に入らせていただきます。

市長は、大変お忙しい身分で私の質問通告書をよく読んでくれたかどうかちょっと疑問ですが、私の質問によく答えてくれてないところがあります。質問通告書を読みます。第1点ですけれども、合併に伴う不安について、「今回の合併を成功させるためには下記の問題点を解決することが重要と思われる。市長の見解を問う。①、合併により周辺地域が寂れたり、過疎地はより過疎化が進まないか。また旧市町村の持つ歴史や伝統、文化といった特徴が失われないか」と私書いたわけですが、そして今の一般質問の第1回目で、「このような不安な点を解消するために市長はどのような施策を考えているのかお伺いしたい」と、私こう聞いているわけです。ご答弁お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） お答えします。

さっき申し上げたのは、二つを一緒にご質問されたもので、非常に難しい問題があると、それについてはそれぞれの地域で対応するには、一つは職員の能力アップ、それからもう一つは、ボランティア等外部からの努力をお願いしたいと、それによって対応したいというふうに言ったつもりなのですが、もう少し具体的に合併……

〔「合併に伴う不安についてです、職員機構でなくて」と呼ぶ者あり〕

○市長（野宏一郎君） もちろんそれで言っているわけなので。そこから説明していきますので、ちょっとお待ちいただきたいのですが、合併により周辺地域から寂れたり、過疎地はより過疎化が進まないか、また旧市町村の持つ歴史や伝統、文化といった特徴が失われないか、地域融合と地域参加を図るため旧市町村担当のということで、副市長制についてはあれしました。実は副市長制の問題については、先ほど申

し上げたように重層的になると、あるいはその位置づけについては非常に問題が多いのではないかと
ことを申し上げました。それでは、そうであれば地域周辺が寂れたり過疎地がより過疎化が進まないか、
また旧市町村の持つ歴史や文化、伝統といった特徴が失われないかということでございます。やはり周辺
地域が寂れたりするということは、必ずしも行政だけがすべてできることではございません。特に私が感
じたのは、本来であれば非常に辺地であったりへき地であったところほど地域の活性化が進んでおるとい
うケースは結構ございます。かえてそういうところの方が住民が白けてなくて、一丸となって大きなイ
ベントをやったり、自分たちの住む地域を盛り上げたりというケースが多いような気がいたします。です
から、そういうふうなケースをかえて大きいところへ持ってきて、そのエネルギーの発揮の仕方を做う
ということも非常に大事ではないかと。

それから、合併により行政区域の拡大により住民の意見が行政に反映されなくなったり、少数意見が切
り捨てられたりしないか、地域審議会とは別に定期的に地域懇話会というのが先ほどの住民説明会のお話
でございます。それから、例えば役場が遠くなれば当然寂れるのではないかとご意見もさっきのやじ
の中にはあったような気がするのですが、原則としてやっぱり人数が少なくなれば寂しくなるのは否定で
きない事実ではあるわけです。それをどういうふうに寂れないようにするかというのが、さっき申し上げ
た小さな集落でありながら非常に元気な集落があるということをご参考にしなが、その手法で地域でも頑
張っていただくと、それを今までのように行政が主体で地域振興を図るというよりも、地域の方々が中心
でやっていただくというのが一番いいのではないかとごうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長の6月の施政方針演説からは、周辺地域や過疎地について配慮したことは全く
出てこなかったわけですが、合併する場合最も注意すべき点だと思うのですが、市長の考え方はどうもそ
うではないように、周辺地域が寂れるようなことはない、逆に活性化するというようなこと言われたので
すが、そういうことで一切施政方針演説には周辺地域とか過疎地という言葉は出なかったと理解すること
になるわけですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 今のご質問の内容を十分理解しないのですが、一つ説明をした後、また言ってい
ただきますとありがたいのですが、6月に全然出なかったということが恐らくまずいというご意見だとい
うふうに受けとめて、それはそれとしてよろしゅうございますね。

それから、もう一つ、どういうふうにそれでは6月のときにはコメントはしなかったけれども、今回質
問によってこういうふうな、どういうふうに過疎を復活したらいいかということについては、先ほど申し
上げましたように、以後になりますけれども、ぜひ地域で、辺地でありながら元気なところは どういうふ
うにそういう内部から元気づけているかという、その手法をぜひ做ってそれをそうでないところがあると
すれば、そこに置きかえられないかという努力をしてみたらいかがか今思ったものですから、ご答弁
申し上げました。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 政府はなぜ旧市町村単位に地域審議会を設置しろと言ったか、それは今から50年前、
昭和の大合併と言われたとき、周辺地域が寂れてしまったという大きな反省点に総務省は基づいているか

らです。このことを市長よく頭に入れてほしいと思います。合併後は周辺部に重点投資するぐらいの配慮が必要ではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 前回の大会議のときの反省を経て地域審議会ができたとすれば、ぜひ地域審議会にその方策を練っていただくと、そういうことが地域の辺地に重点投資をするということであれば、それは答申として承りたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長は、また施政方針が出ますが、佐渡伝統文化研究所の設立をうたっているわけですが、その後少しは構想はお進みでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 大きな構想でもありますので、今のところは教育長を中心をお願いして組み立てを構想してもらおうということをお願いしてあります。差し支えなければ教育長の方へ回させていただきます。

〔「いや、結構です」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 特別副市長制ですけれども、確かにそれについてはその身分を特別職とするかどうか、またどのような権限と責任を持っていただくという問題はありますが、それはそれとしてリーダーシップの発揮できる体制づくり、あるいは旧市町村の参画意欲の高い体制づくりがやっぱり合併が成功していくかどうかの大きなかぎになると思うのです。やはり合併後の佐渡市の運営のあり方を真剣に考えてみる必要があると思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 質問がちょっと理解できなかつたところがあるので、旧市町村の力をおかりするという意味ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） もう一遍言います。佐渡市が新しく合併したわけですから、やっぱり合併して新しい姿になったわけですから、今後の佐渡市の運営のあり方がどうあればいいかという、その体制づくりを含めて市長にお考えいただきたいと思うのです。そういう意味でご質問申し上げました。今のままでいいとは言わんで、やっぱり新しい発想、アイデアということで、全国に注目される自治体を将来的に目指していくという、崇高な目的というのは小さな自治体とはいえ、やっぱり大事ではないかと私は思うわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） おっしゃられたとおりでございます。願うところは、みんな一緒だと思うのですが、新生佐渡が曲がりなりにも足を踏み出したわけでございますので、特にロケーションからいっても日本でかなり目立つ場所でございます。皆様方のご意見も伺いながら、立派な市を目指して頑張っていきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、次の合併に伴う不安についての②について再質問させていただきます。

市長は、地域審議会以外は今のところ何もお考えになっていないと理解させていただきますが、それではその地域審議会についてお伺いしますが、新穂地区では公募によって選ばれた方がわずか1名と、他地区と比べると構成が特異だが、これは単に一般公募の人が1人しかいなかったと理解すればいいのかわるか、説明願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） このことにつきましては、企画情報課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 説明いたします。

地域審議会の委員につきましては、公共的団体8名、学識経験者2名程度、そして5名以内については公募ということで事務を進めてまいりました。その中で、新穂地区におきましては公募の委員が結果として1人しか応募がなかったということであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そうすると、齋藤さんのご説明だと1人しか公募の人がお見えにならなかったというのですが、最低5人以内、15人わずか公募の人が1名というのはやっぱりこれ不自然です。最大5人は持っていく公募の努力をしていましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 申しわけございません。細部につきましては、新穂の支所長の方からお答え願いたいと思いますが、私ども公募は5人以内ということですので、5人以内の中で選定をさせてもらったということでもあります。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 新穂支所長。

○新穂支所長（末武正義君） 応募用紙は担当から聞きますと三、四名いただきに来た方はいたそうなのですが、結果的に1名ということでございまして、私どもが勧誘するわけにはいきませんので、そういうことでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それはやっぱり15人わずか1名というのは不自然ではありませんか。地域審議会の意味というのはむしろ一般公募に重きがある制度と私は思うのですが、1人しか最終的には用紙を持ってこなかった、それでおこうと。この態度がいいのかわるか、地域審議会の重要性というのを全然わかっていないのではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） では、いいです。別に出ているわけではないですから。

次の質問にいきます。それでは、合併に伴う不安について、③について再質問させていただきます。市長、いいですか。合併過程でさまざまな統一化の作業が行われた。例えば行政文書の移管であるとか、コンピューターシステムの統一、名称変更などがその代表だろうが、実はそれに多額の経費がかかってしま

い、かえって出費がふえてしまった。何が行財政改革なのか、形だけの合併ではないかという批判が考えられるが、市長はそれに対してどのように答えられるつもりか、答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 詳細は今抑えていないのですが、やっぱり50年に1度、100年に1度の合併の経費でございまして、その程度というような金額も抑えないで言うては申しわけないのですが、もし50年に1回であればそれぐらいの金額はやむを得ないのではないかというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長が膨大な債務残高を抱えている国の言うことを真に受けて財政計画を立てられておられるようだが、国が過去に次のような過ちを犯している。この後が大事ですので、ゆっくり読みます。「かつて昭和の大合併において、昭和28年の町村合併促進法にも地方財政交付金、これは今でいう地方交付税、交付金に該当するものなのですが、それについての算定上の特例期間や起債の優遇などの財政支援策が明記されていた。同法が施行されていた3年間に、1万近くあった市町村は4割に削減された。しかし、最も合併が推進された昭和29年に地方交付税の改革があり、交付金カットと同時に財政支援を半減された。政府への期待を膨らませた合併町村の多くは、かえって財政危機が深刻化し、そのツケは住民に転嫁された。その歴史の教訓は重い」、これは地方自治に大変お詳しいある大学の先生の書いた本の一説をほぼ私原文のまま述べたものですが、本の中で先生は「今の国の財政状況からして国が10年から15年もの間交付金を支払い続ける保障など到底考えられない」と述べています。その本が書かれたのが今から2年半前です。2002年4月に先生がお書きになったわけです。まさに先生が書かれていることが現実になりつつあるのではないですか。国は合併当初の約束と違う方向へ進もうとしています。一つ間違えば財政計画の失敗は市民へ転嫁されてしまいます。このままいったら、市長は佐渡の政治史上後世に汚点を残すことにもなりかねません、これ。

そこで、国の態度がこの先極めて不透明でございまして、かつて市長が企業家として磨いた先見性とか判断力というのがこの財政計画のとき極めて私大事になってくると思うのです。再度点検して見る必要があると私思うのですが、市長の所見をお伺いしたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 松本さんの言われるとおりでございまして、財政面で言えばだまされたということに……

○1番（松本展国君） 本を書いた先生が私に教えてくれたわけですけども。

○市長（野宏一郎君） 言いわけになりますけれども、しかしこうやって佐渡全島が一つになって、60人が多いか少ないか、あるいは30人がどうかということは別にして、みんなが一緒になって佐渡のことをみんなで検討できる、この場が与えられたということは合併の目的の、もちろん財政の問題でもあったのですが、それ以外の大きなメリットではないかと、こうやってみんなが同じ情報を共有できるように、全部なったとは言いませんけれども、それに近いことになる。島民の皆さんに注目されて佐渡はどっちへ行くかということを議論する。もめても、もめなくてもそれがみんなにわかっていただくということだけはすばらしいことだというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） たびたび市長にご足労かけますけれども、次の質問ですけれども、今後支所はどのようになるのか、6月定例会から何人かの議員から質問に上がっているのですが、私もやっぱり次の質問の関係でありますので、簡潔にこの点ご答弁お願いいたします。

各支所は今後どのような方向へ進むのか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） ちょっともう一回お願いしたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今後支所はどのようになるのか。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 市長がどのようになるのかと勘違いして申しわけありません。支所の将来についてのご質問だということで、これは今後皆さん方とまたいろいろ相談しながらやっていかなければいかぬわけですが、まずは来年の1月にその第一歩みみたいな形で、現在の現況を調査きっちりさせていただきまして、どれだけ本庁と支所の間、あるいは支所間で業務量が偏っているか、住民にそれが十分納得していただいているか、納得していただけないのか、そういうことを調査してから配置を決めたいというふうに思いますが、そういう意味で議員が言われたようにへき地で非常に厚く住民に対して対応しなければいかぬというところであれば重く配置、厚く配置しなければいけませんでしょうし、その調査に待ちたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 支所を統廃合すれば、近くの住民からは頻繁に役所に通うことがないにしても、住民票や印鑑証明書などの手続に不便を生じる。合併によって利便性に欠けるとの批判が必ず出てくると考えられる。しかし、この点については努力ひとつで解決できると思います。例えば将来的には今はやりのケーブルテレビやインターネットを活用して双方向型の通信網を引くとか、思い切って手続を簡素化するとか、高齢者世帯には市の職員の方から出向くなり、また車の免許を持っている人は車という交通手段で物理的な距離は克服できると思うのですが、問題は各支所がその地域における経済活動に大きな影響力を持っておることです。もし支所がなくなれば、特に商工業者に与えるダメージは大きくて、結果として商店も少なくなり、高齢者の買い物にも支障を来すというようなことも考えられるわけです。佐渡連合商工会より行政機能を各地区へ配分願いたいとの要望もございます。市長のところへ恐らくこれ行っているかと思えます。このことは、要望は、行財政の効率化は必要ですが、支所の問題は極めてデリケートな問題でありますので、慎重な対応が求められると思うが、市長のもう一度ご見解を聞いておきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 慎重にやらせていただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 合併によるメリットを大きくすることも大切ですが、反対にデメリットを極力小さくすることにも力を注ぐことが極めて大事です。なぜなら合併効果というのは相殺されてしまい、プラスとマイナスゼロになったら何も合併した意味はなりません。合併というのは、一つの手段であって目的で

はありません。合併という手段を使うことによって、その地域に新しい魅力あるまちづくりをしていくということが究極の目的です。ですから、合併における政治の重要性というのは幾ら指摘しても、し過ぎることはないぐらい重要なものなのです。市長の仕事は、7万人の市民に夢を売ることなのです。市長のすごいリーダーシップを発揮して理想とする自治体像をつくっていく実は責任があるのです、重要な。そこをところご了解願いたいと思います。答弁いいです。

それでは、次の職員機構改革について再質問に移らせていただきます。また、施政方針ですが、市長は6月の施政方針で広範囲にわたって職員研修を行いたいと述べられているが、そこでの職員研修とは具体的にはどのようなものなのか、お伺いしたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 職員研修についても、なかなか今時間がなくて思うようにならない状態ですが、計画等は総務課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） ご説明します。

市長が施政方針演説に述べました研修につきましては、基本的なことということで、今人材育成基本方針というものを作成中で、ほぼたたき台ができております。通常具体的な研修としまして、例えば新採用研修、それから各種階層別の研修、課長、係長、補佐、主任、主査とか、それから専門研修、人事、環境、法制、パソコン、民法、行政、情報、自治体、そういう研修にそれぞれ研修計画ということで、延べ192人の研修計画を今立てている最中です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今竹内さんおっしゃられたように、やっぱりそのような研修が時代の要請にこたえる政策能力を持ち合わせた職員が育つのかということなのです。もっと大胆な組織改革が必要ではないかというのが私の意見なのですが、答弁はいいです。

施政方針で幅広い行政分野での女性参加を求めるとして、各種委員会、審議会等の委員について女性の登用をうたっているが、市役所内を見渡すと女性の課長など一人もいないわけですが、これいかがですか。いかに人事制度が恣意的に運用されてきたかという、そのあかしではないかと私は思うのです。本来の実力主義からほど遠い。社会環境が大きく変化しているときに、旧来の組織や制度のままでは到底政策自治体への転換、私難しいと思います。やっぱり意識改革大事です、市長。男女平等と言っているのですから、なぜ女性の課長一人もいらっやらないのですか。議会にもお二人の女性の議員がおられます。自画自賛ではないですけども、もっともっと議会の方が進歩的です、行政やるのに。忠告しておきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 言いわけになるわけではないですが、人事政策というのはきょうあしたですぐ決められるわけではありません。例えば今の配置は先ほども申し上げたように、今までの積み上げ型の配置であります。それは、いいと言っているわけではありませんで、私はできるだけそういうふうな、せめて3分の1は女性にしたいと思っています。ところが地域審議会見ますと、私が指示したのは官選というか、

公的団体からは3割は入れてほしいと申し上げました。学識経験者については、これは条件をつけませんでした。それから、公募については、公募されるかどうかですから、私の判断ではありません。今後例えば女性がいつも排除される理由は経験がないとか、そういうことです。そうではなくて、一定のげたを履かせようではないか、子供を産んだり育てたりするハンディをつけようではないかということでもあります。

そこで、地域審議会でちょっと内心じくじたるものは、それでは学識経験者はどうなのだというところでございますが、今回だけは学識経験者には注文をつけなかったわけでございます。これから採用も含めて、少なくとも地域に住んでいる人の比率、例えば年齢、職業は別ですけれども、特に審議会等につきましては女性や男性の比率で委員が決まっていくのが当たり前のことだというふうに理解しています。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 従来のように、たまたま恵まれた仕事についた、たまたまよい上司についた、たまたま勉強機会に恵まれたという人のみが幸運を得るのであれば、いつまでたっても組織としての人材力は高まりません。出先機関や窓口など第一線で日々頑張っている職員や、長年臨時職員で働いている人などでもチャンスが与えられ、意欲があり、努力し、成果を上げたものが報われる仕組みをつくってやるのが大事だと思うが、この点について市長の見解をお伺いしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 同感でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市長のいわく、理想の自治体職員像とはどのようなものであるか、お聞かせ願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 国家公務員法あるいは公務員法の規定するところでございますけれども、パブリックサーバントとして市民に自分の与えられた、要求された時間をささげることができる人間というふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 実は人材育成要綱ができていのかどうか聞こうと思ったのですが、親松課長の方からご説明あったので、これは省略させていただきます。

合併特例債事業が地元経済を潤すといっても合併特例債の3割が地元負担として残るわけですし、他方地方交付税の優遇措置を当て込んでもせいぜい10年程度の話であります。その措置が終了した後はどうか、金目当ての合併では自立した自治体づくりに資するとは考えにくいわけです。備えあれば憂いなしという言葉があるように、今から足腰の強い自治体づくりをしっかりと目指す必要があると私は思うのですが、市長はいかが考えますか、意見をお聞かせ願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 野市長。

○市長（野宏一郎君） 最初に申し上げておきたいのは、合併はお金だけで合併したわけではないということです。それから、もちろん議員のおっしゃるとおり10年たったら約束はなくなる、その前にもいろんな約束がほごになりかねないというような状態でございます。十分見越して着実に足腰を強くする必要があります。

会議時間の延長

- 議長（浜口鶴蔵君） 質問中恐縮ですが、あらかじめ申し上げます。
間もなく5時になります。しかし、このまま会議を続けます。
-

- 議長（浜口鶴蔵君） 松本展国君。

- 1番（松本展国君） これ私の質問ではないですが、提言ということでおしまいにさせていただきます。

実は、これから国立大学の独立行政法人化に伴い社会人向けの夜間の大学院ができてくることが予想されるわけです。佐渡市の職員の中にも将来佐渡市で10年働いたら、今度は大都市の自治体で都市計画を勉強してみたい、その傍ら夜間の大学や大学院に通って構想力を高める努力をしてみたい、そしてそこで養った知的財産を手土産にもう一度生まれ故郷に戻って佐渡市のために頑張ってみたいというような職員を出ることを私は願ってやみませんし、市としてももしこのような人がおられるなら職員の希望がかなうような制度をつくってやっていただきたいと思います。

また、今回の平成の大合併と言われる中で、我が佐渡市の誕生は早い方でした。しかし、ただ単に合併だけが早いでなく、そこで行われる行政は時代の最先端に行くというようなものであってほしいと私は思います。人口7万の佐渡市は全国の自治体の中では小さい方ですが、そこにはきらりと光るような全国の自治体から注目される自治体に育ててほしいと思います。

これで私の質問終わります。

- 議長（浜口鶴蔵君） 以上で松本展国君の一般質問は終わりました。
-

- 議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時57分 散会